

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

321 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進

(主担当部局：雇用経済部)

- 32101 国内外の企業誘致の推進 (雇用経済部)
- 32102 クリーンエネルギーバレー構想の推進 (雇用経済部)
- 32103 ライフイノベーションの推進 (健康福祉部)
- 32104 国内外のネットワークづくり (雇用経済部)

平成27年度末での到達目標

県内には高い技術を有する中小企業や国際競争力の高い大手企業の集積があり、この強みを生かした国内外とのネットワークが構築されるとともに、県内において、多様な産業の活発な事業活動が展開され、県内への企業立地等設備投資が活発に行われています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県内への設備投資額(累計)	目標値	—	330億円	660億円		1,320億円
	実績値	—				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

県と立地協定を締結した誘致企業に対するアンケート調査による県内への設備投資額の合計額

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
企業誘致件数(累計)	目標値	—	40件	80件		160件
	実績値	—				
クリーンエネルギーバレー構想で取り組むプロジェクト数(累計)	目標値	—	3件	8件		18件
	実績値	—				
医療・健康・福祉分野の製品開発取組数(累計)	目標値	—	16件	24件		40件
	実績値	9件				
新たに構築した産学官等のネットワーク数(累計)	目標値	—	3	6		12
	実績値	—				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ より付加価値を創出していくことのできる産業構造への転換をめざして「みえ産業振興戦略」を7月に策定し、その具現化に向けた取組を進めていますが、その時々々の雇用経済情勢を踏まえて課題を捉え、戦略の更新・改訂を行っていくことが必要です。
- ・ 成長が期待できる分野の企業や外資系企業等の誘致を目指し、幅広いネットワークを持つ金融機関や商社等と協定を結び、連携して企業誘致を行う仕組みづくりを進めてきました。今後は、こうした仕組みを活用し、投資セミナーの開催等による情報受発信に取り組むとともに、新規企業訪問を効果的かつ効率的に進める必要があります。
- ・ 企業誘致制度については、「みえ産業振興戦略」に基づき、付加価値の高いマザー工場等の誘致や県内立地企業の高付加価値化への転換を促進する制度の構築を進めています。
- ・ 10月1日に「みえスマートライフ推進協議会」を発足したところですが、産業界、市町をはじめ多くの関係者と具体的に「スマートライフ推進協創プロジェクト」を推進していくことが必要です。
- ・ 今後、同協議会のもと、環境・エネルギー関連産業の集積と育成を目指す「クリーンエネルギーバレー推進部会」を設け、「クリーンエネルギーバレー構想（仮称）」を策定するとともに、新たなプロジェクトの創出、環境・エネルギー関連企業の誘致及び中小企業の同分野への進出を促していくことが必要です。
- ・ 「みえライフイノベーション総合特区」が7月25日に国から指定を受け、規制緩和措置や税制上の優遇措置、財政支援策などについて、関係省庁との協議を行っています。今後は、庁内に設置した「総合特区推進本部」を中心に、総合特区計画を策定するとともに、計画に基づく事業を展開していく必要があります。
- ・ 医療現場のニーズを生かした医療・福祉機器等の製品化の促進を図るため、4事業者へ試作・製品化補助金を交付するとともに、ものづくり企業を対象に医療・福祉機器分野における開発への取組意向アンケートを実施し、54社が本分野への参入意欲を持っていることを把握しました。今後も引き続き、医療現場とものづくり企業とのマッチングを進めるほか、岐阜県や東海地域の企業、研究機関等との連携も進めていく必要があります。
- ・ 高度部材イノベーションセンター（AMIC）において、全固体ポリマーリチウム二次電池やセリウム代替材料の開発等最先端の研究開発（16プロジェクト）に取り組んでいますが、これらの研究成果が中小企業の新たな事業として早期に展開されるようきめ細かいフォローを続けるとともに、新たなプロジェクト創出に向けた取組を進める必要があります。
- ・ 技術相談コーディネータ等が中小企業への訪問活動を行い、産業界・大学・公設試験研究機関などのネットワークを活用した中小企業の課題解決に取り組み、中小企業の技術力向上と連携づくりを支援しています。
- ・ 中小企業の技術力向上のため、体系的かつ実践的なカリキュラムによる産業人材育成講座を開催していますが、急速な産業技術の進展や産業界ニーズへ対応したカリキュラムへの見直しが必要となっています。

雇用経済部

- ・ 「みえ産業振興戦略」の成果や課題を検証し、改善方向や新政策の方向性などを検討していくため、「産業振興戦略アドバイザーボード（仮称）」により進捗管理を行っていくとともに、職員による「企業1,000社訪問」等を継続的に実施していくことにより、現場の課題を的確に把握し、現場に軸足をしっかりと置いた産業政策を進めます。
- ・ 新たな成長分野であるクリーンエネルギー分野やライフイノベーション分野、外資系企業、マザー工場等の高付加価値創出型施設等の県内立地に向け、多くの企業本社が立地する首都圏・大阪圏を中心に、分野と地域を絞り込んだ企業訪問活動を集中的に実施します。また、金融機関等との協定に基づくセミナーの開催等による情報の受発信を充実するとともに、大使館などの在日外国公館との連携強化にも取り組むことで、積極的な誘致活動を展開していきます。さらに、民間企業のノウハウやネットワークのさらなる活用を検討するとともに、新たな企業誘致制度を活用し、県内への積極的な投資を呼び込んでいきます。
- ・ 防災対策、観光振興、健康・医療など地域のニーズや課題と、環境・エネルギー技術とを結び付け、新たなビジネスモデルや地域モデルを発掘していく「みえスマートライフ推進協議会」の下部組織である「クリーンエネルギーバレー推進部会」において、国際的な市場動向、技術動向などを踏まえつつ、三重県の強みを生かした、地域振興につながるモデルプロジェクトを提案し、産業振興に生かしていきます。
- ・ 具体的には、次世代型コンビナートをめざす「バイオリファイナリー研究会」や、中小企業の環境・エネルギー関連分野への参入を促進するための「エネルギー関連技術研究会」などにおいて関連産業の振興を図ります。
- ・ AMICを拠点とする研究開発プロジェクトの研究成果、研究方法などをオープンにし、中小企業との連携による事業化を促進することで、中小企業の技術力向上や販路拡大といった具体的成果につなげていきます。また、これまで構築してきた企業・研究機関等とのネットワークを活用して、新たな研究開発プロジェクトの誘致に取り組みます。
- ・ 県・工業研究所が企業の課題解決に向けて企業と共に進める技術開発と、AMICのネットワークやコーディネーター機能を相互に連携させ、中小企業の課題解決支援に取り組みます。
- ・ 産業人材育成講座は、今年度の結果を踏まえ、より産業界のニーズにあった講座となるよう見直しを行います。

健康福祉部

- ・ 「みえライフイノベーション総合特区」において、画期的な医薬品等の創出、県内への企業や研究機関の立地、県内経済の活性化等につなげるため、医療情報データベースの構築や研究開発支援拠点（MiELIP）の整備・運営等を支援するとともに、県内外の企業、研究機関等との連携を促進します。
- ・ 県内企業が行う医療・福祉機器等の開発を促進するため、新たな医療現場のニーズを収集し、県内外企業とのマッチングを促進するとともに、製品の販路開拓等を支援していきます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

322 ものづくり三重の推進

(主担当部局：雇用経済部)

- 32201 海外事業展開の促進 (雇用経済部)
- 32202 中小企業の基盤技術の高度化 (雇用経済部)
- 32203 新分野展開・市場開拓への支援 (雇用経済部)
- 32204 産業技術人材の育成と確保 (雇用経済部)

平成27年度末での到達目標

多くの県内ものづくり企業が、それぞれが持つ特徴や強みを生かして自らまたは連携して課題解決に取り組み、三重県ならではのオンリーワン型の企業として、海外市場を取り込んで事業活動を展開しています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
製造業に係る中小企業の付加価値額の伸び率	目標値	—	103 (23年)	106 (24年)		112 (26年)
	実績値	100 (22年)				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

中小企業（製造業）の従業員1人あたり付加価値額（利益、減価償却費、人件費）の平成23年（平成22年実績数値）を100とした場合の伸び率

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
海外事業展開に取り組む企業数 (累計)	目標値	—	10社	20社		40社
	実績値	—				
経営戦略に基づく事業化への取組企業数（累計）	目標値	—	25社	50社		100社
	実績値	—				
販路開拓支援により新たな取引につながった数（累計）	目標値	—	50件	100件		200件
	実績値	—				
企業の成長を支える産業技術人材の育成数（累計）	目標値	—	100人	200人		400人
	実績値	—				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 中国・上海、タイ・バンコク及び県内に「三重県ビジネスサポートデスク」を開設し、現地情報の提供、現地調査のサポート等に取り組むことで、県内企業の海外展開を支援しています。
- ・ また、「第1回中国（北京）国際サービス貿易交易会」や、「日中ものづくり商談会@上海2012」に県内企業等と共同出展を行うとともに、上海において、現地大手日系企業等と県内製造業との三重県独自の展示商談会を開催するなど、海外企業とのビジネスマッチングの機会の提供に取り組んでいます。
- ・ 7月には台湾、9月には中国・タイに、三重県ミッション団を組織して訪問し、台日産業連携推進オフィスと産業連携に関する覚書を締結するとともに、タイ投資委員会との産業連携に関する覚書の締結に向けた合意に至るなど、中小企業の海外展開につながる環境づくりを進めています。今後は、構築したネットワークの充実や拡大を図るとともに、限られた資源を集中（国・地域の選択等）していくことが必要です。
- ・ 三重大学と連携して、CSEM社の共同研究・技術移転などの支援機能の今年度中の誘致に向けて取り組んでいます。
- ・ 中小企業の外部連携の促進や販路開拓の拡大のため、県内外大手企業等へ県内中小企業の製品・技術の売り込みを行う「出前商談会」を開催し、取引が成立するなどの成果が上がっていますが、企業の中には経験やノウハウの不足から効果的なPRができていないなどの課題が出ています。
- ・ 企業の防災・減災力向上に対する取組が求められている中、BCP（事業継続計画）策定に対する中小企業の認識は高まりつつありますが、その取組はまだ低い状況にあることから、防災関係機関や産学官の連携、広域的な取組などにより、BCP普及や人材育成支援を強化していく必要があります。
- ・ 中小企業の付加価値率を向上させるため、世界に通用する高い基盤技術や新たな市場開拓につながる技術の開発に取り組む中小企業を支援する仕組みづくりに取り組みました。
- ・ 中小企業が抱える課題を解決し、付加価値向上のベースともなる技術の高度化を促進するため、工業研究所が中心となり、新たな商品開発の支援や技術支援など、企業のニーズに応じた段階的な共同研究等に取り組んでいます。
- ・ さらには、特許等の知的財産を活用した事業展開を促進するため、国内外での特許出願等に支援を行っています。今後は、県・工業研究所が、産業支援センター等と連携して企業訪問を行い、きめ細かい事業の進捗支援を行う必要があります。
- ・ 複数の中小企業が、それぞれが強みとする技術やネットワークを持ち寄り、研究開発や新たな販路開拓を行うなど、中小企業間の連携した取組を促進するため、中小企業連携体高度化支援事業を実施していますが、引き続き事業の進捗支援を行う必要があります。
- ・ 「地域プロデューサークラス～三重編」講座の昨年度の受講生による自主的なイベントや交流会が首都圏・三重県で行われており、三重の魅力共感者ネットワークにおける共感者は1万人を超えています。このネットワークのさらなる拡大・深化を図るため、今年度も同講座を10月から開催するとともに、新たな受講生と受講修了生との連携した取組が行えるような環境づくりが必要です。
- ・ 人材育成については、より産業界のニーズに対応したカリキュラムの変更に加え、受講者負担の仕組みを取り入れるなど、自立的な事業展開を実施していますが、今後も産業技術の急速な進展など現場の変化に対応したカリキュラムへの見直しが必要です。
- ・ また、三重県中小企業団体中央会が国の補助事業を活用し、県と連携して学生と中小企業との顔の見える関係づくりのための「人材育成塾」等実施するなど、大学・中小企業・経済団体等との連携による人材確保・定着のための新たな仕組みづくりを進めています。

雇用経済部

- ・ アジア・ダイナミズムを県内企業に取り込むべく、海外ビジネスサポートデスクのより一層の活用を図り、情報提供をはじめ海外企業との仲介、企業ミッション団や見本市出展等へのサポートなどを積極的に実施していきます。
- ・ 中小企業の海外展開を支援していくにあたっては、今後、連携等を進めるべき国・地域の重点化を図り、より効果的な国際戦略を展開していきます。特に、アジアを中心とした新興国においては、新たな巨大消費市場の出現、地域によっては「汎用品の大量生産」から「高付加価値製品の製造」への変化など、経済情勢が加速度的に変化し続けていることを踏まえ、現在、設置しているサポート拠点の今後の活用方向に加えて、新たなキー拠点の必要性など、県内中小企業の現地サポート体制を柔軟かつ機動的に検討していきます。
- ・ フランス、ドイツ、スイスとの産業連携を強化することに加え、世界全体への情報発信地でもあり、あらゆるイノベーションの源泉地でもあるアメリカとの産業連携にも挑戦します。特に、欧州最大の研究機関であるフラウンホーファー研究機構（ドイツ）など欧州の産業クラスターや試験研究機関との協力協定を活用し、県内企業のさらなる技術開発、高付加価値化・差別化へ向けた取組を支援します。
- ・ 中小企業の販路開拓のため、県内外大手企業等への「出前商談会」等をさらに積極的に開催するとともに、PR効果を最大限に生み出すインパクトのあるブースづくりや営業力を高めるための事前研修会を開催するなど、商談成立に向けてより効果的な開催形態となるよう改善していきます。
- ・ 中小企業のBCP策定に向けた取組を加速させるため、三重大学や防災担当機関等と連携し、創意工夫ある普及啓発活動を進めるとともに、商工団体との連携や中部圏の広域的な取組への参加を促進します。
- ・ 産学官連携の促進などにより「ものづくり力」をさらにブラッシュアップしていくことに加え、徹底した市場調査などから顧客ニーズに適応した製品開発への取組や顧客の課題解決に提案できる製品開発を一体的に支援していくとともに、海外展開をめざす企業に対する特許等の知的財産権の保護や活用にかかる支援を充実していきます。
- ・ 中小企業のグループ化・ネットワーク化の促進は、中小企業単独では困難な販路開拓、技術力向上や新分野展開等に有効であることから、さらに県内中小企業の連携体の組成、育成を支援していきます。
- ・ 三重の魅力共感者ネットワークにおける共感者をさらに増やしていくため、「地域プロデューサークラス～三重編」講座の受講修了生等による自主的なイベント等について、フォローアップを行っていきます。また、三重をトータル的に売り込む新たな講座の開設に向け、効果的な広報や講座の内容等について関係者等と十分に協議を行い、さらなる三重の共感者ネットワークの拡大・深化を図っていきます。
- ・ 人材育成は、今年度の成果を踏まえ、地域企業のニーズ等に合った講座内容への見直し等を行い、効果的な講座としていきます。また、三重県中小企業団体中央会との連携による取組については、今年度の状況を踏まえながら充実を図っていきます。さらには、産業界と連携し、「ワークプレイスメント」など新たに企業の魅力を体感できる実践的な就業体験の提供等に取り組んでいきます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

323 地域の価値と魅力を生かした産業の振興 (主担当部局：雇用経済部)	32301	地域資源を活用した産業の振興	(雇用経済部)
	32302	新たなビジネスの創出等の促進	(雇用経済部)
	32303	地域の特性に応じた商業の振興	(雇用経済部)
	32304	経営基盤の強化	(雇用経済部)

平成27年度末での到達目標

地域資源を活用した新たな産業創出に向けた取組が増えてきている中、さまざまな主体が活力を結集して地域づくりを進め、地域の中小企業者等が自らの経営革新、地域資源を活用した新商品の開発および販路開拓への積極的なチャレンジや、市町の取組と連携した商店街等の魅力向上により、地域産業の活性化が図られています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
地域資源活用関連産業の製造品出荷額等の伸び率	目標値	—	103 (23年)	106 (24年)		112 (26年)
	実績値	100 (22年)				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

工業統計調査用産業分類における地域資源活用関連産業分野(食料品製造業、木材・木製品製造業、陶磁器・鋳物製造関連)の製造品出荷額等の平成23年(平成22年実績数値)を100とした場合の伸び率

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
地域資源を活用した新商品を開発し、売り上げにつながった企業数(累計)	目標値	—	10社	20社		40社
	実績値	—				
新しい商品・サービス等の創出件数(累計)	目標値	—	10件	20件		40件
	実績値	—				
商業活性化の取組により集客増や収益向上に結びついた事業者等の数(累計)	目標値	—	3者	6者		12者
	実績値	—				
商工団体等の支援により新たな事業展開に至った件数(累計)	目標値	—	160件	320件		650件
	実績値	—				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ サービス産業の生産性向上セミナーを開催し、県内事業者等に全国で先進的に取り組まれている事例について紹介するとともに、その後の意見交換で、「生産性向上のためのプロセスの標準化」や「従業員のモチベーション向上」などが課題としてあげられました。今後は、生産性向上の勉強会を開催するなど人材育成に取り組むとともに、「おもてなし経営」の普及啓発やサービス関連企業等とのネットワーク構築に取り組む必要があります。
- ・ 地域資源を活用した産業の活性化を図るため、熊野市や大台町などにおいて事業者、商工関係団体等と連携し、外部の専門家を加えて、商品化の現状や、強み・弱みの分析と再発見を行いました。その結果、地域には可能性を秘めた資源や商品が多いが、その多くは商品化のためのブラッシュアップや販路開拓などが課題となっており、デザイナー等専門家と連携した取組を促進する必要があります。
- ・ 伝統産業・地場産業の棚卸と再発見を進め、桑名市、四日市市、鈴鹿市、伊勢市、伊賀市などの伝統産業等事業者、産地組合、市町担当者、商工団体等と伝統工芸品等の現状を聴き取るとともに、課題等について意見交換を実施しました。その中で、海外も視野に入れた販路拡大、ライフスタイルに対応した新商品の開発及び人材確保や後継者の育成などが課題としてあげられました。
- ・ 地域資源を活用した新商品・サービスの開発とその販路開拓を促進するため、「みえ地域コミュニティ応援ファンド」等のファンド助成金により 15 の取組を支援しています。また、「みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金」において、ものづくり事業者等が活用しやすいよう助成限度額、助成期間等を拡充しました。今後、さらなる活用促進が必要です。
- ・ リーマンショック、円高、デフレ、東日本大震災などの影響による売上減少などに対する経営安定化のための資金、創業・再挑戦のための資金や小規模事業者のための資金を中心に資金利用が進むなど、中小企業の資金調達の円滑化を図りました。一方、長引く景気低迷の下、平成 25 年 3 月末の中小企業金融円滑化法の終了に向けて、借入金の返済猶予を受けている中小企業の抜本的な事業再生や経営改善が遅れていることなどの課題があります。
- ・ 津市や亀山市において、行政をはじめとするさまざまな主体が中心市街地活性化について話し合う場に、全国キーパーソンを派遣し、商業活性化のための新しい価値を考える仕組みづくりを進めています。引き続き、各地域の商業活性化に向けた取組に対して、関係団体等と連携し支援していく必要があります。
- ・ 中小企業の新分野進出や新たな事業開拓を進めるため、商工団体等と連携し、経営革新、経営人材育成支援、販路開拓などの取組を支援しています。
- ・ 商工団体等における経営支援の現場に同行し、約 80 社の現場の声を聴いた結果、特に小規模事業者の現場ニーズに対応していくためには、支援機関が一体となった地域横断、分野横断的連携による支援、グループ化などの事業者間連携による小規模事業者の弱点の克服、専門家、クリエイターとの連携による生産性向上、商品開発、販路開拓などの支援を強化していくことが必要です。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

雇用経済部

- ・ サービス産業の生産性向上と新たなサービス創出による成長を目指して、セミナー開催や現場診断を進めるとともに、企業の自主的な取組を支援する市町、金融機関、教育・研究機関、先進企業などによるプラットフォーム機能を構築していきます。また、従業員、地域、顧客との関係性を重視し、単純な価格競争から脱却し、高付加価値・差別化サービスを提供する「おもてなし経営」の普及・啓発に努めます。

- ・ 地域資源を活用した商品のブラッシュアップの取組や販路開拓を進めるため、平成 25 年度設置予定の首都圏営業拠点を活用し、首都圏で活躍するデザイナーやクリエイター等と事業者とのマッチング機会の創出を行うなど、消費者ニーズに応える商品の開発や販路開拓を支援していきます。
- ・ 伝統産業・地場産業の活性化を図る上で課題となっている、海外も視野に入れた販路拡大やライフスタイルに対応した新商品の開発について、デザイナーやクリエイターを活用し、積極的に事業者を支援していきます。また、人材確保や後継者の育成などについて聴き取りを実施し、その結果を踏まえ有効な支援を行っていきます。
- ・ 「みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金」等の活用を促進するため、市町や商工団体、産業支援センター等との情報共有を密にして、事業者にファンド活用を強く働きかけるとともに、ファンド助成対象者に対しては、円滑な事業展開を図るためのフォローアップを行います。
- ・ 中小企業金融円滑化法の終了後、県内中小企業の経営環境の悪化が予想されることから、「三重県中小企業支援ネットワーク会議」の参加機関など関係機関と連携し、中小企業の経営改善・事業再生の促進等を図るとともに、中小企業再生ファンド組成について、県内金融機関等とともに、本県における具体的な企業事例を踏まえながら、その有効性と必要性を検証・研究していきます。
- ・ 中小・小規模事業者が持てる力を発揮し、自発的に挑戦するアクティブ・カンパニーとして、「みえ産業振興戦略」に位置付けられた成長戦略に取り組む際に、先端ものづくり中小企業や生産性向上を図る中小サービス業などが活用できる新たな県単融資制度や、市町と連携した地域産業の課題解決のための金融助成制度の創設を検討します。
- ・ 地域活性化へ向けて、事業者や市町、住民などさまざまな主体が地域の生活インフラである商店街等の重要性を認識し、自ら取り組もうとする新しい価値創造に向けた活動に対して支援するとともに、地域外からの集客も実現できるような商店街等の魅力創出のために、個店の魅力づくりや連携など商店主が主体的に行う勉強会等へのサポートや県内ネットワーク創出に向けた支援を関係団体と連携して進めていきます。
- ・ 中小企業の新分野進出や新たな事業開拓を進めるため、商工団体や大学等と連携し、経営革新、経営者育成の取組と一体となって進めるとともに、特に経営者の育成については、「経営者育成道場」により三重大学との連携や首都圏営業拠点を活用したビジネスマッチング等によって、人的ネットワークの構築を図っていきます。
- ・ 小規模事業者の支援にあたっては、県だけではなく、市町や商工団体など、地域が一体となって取り組んでいくことが重要であることから、産業支援センター、商工団体等と連携し、キャラバン隊として、さらなる現場ニーズの把握、支援施策の普及、個別課題解決の支援、地域活性化への気運醸成を働きかけるとともに、小規模事業者のグループ化、生産性向上、技術課題解決等を支援します。
- ・ 「みえ産業振興戦略」を具現化し、中小企業への支援をさらに積極的に進めていくため、国の中小企業基本法や小規模企業支援法の改正に向けた議論や、県議会の「三重県地域産業振興条例」の検証などと整合を図りながら、中小企業の振興に関する条例の制定に向け検討していきます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

324 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興 (主担当部局：雇用経済部)	32401 研究開発の推進	(雇用経済部)
	32402 県研究機関による技術開発の推進	(雇用経済部)
	32403 科学技術の担い手づくり	(雇用経済部)

平成27年度末での到達目標

県内の中小企業が、自らの技術課題解決や新たな分野展開に挑戦するための技術・開発力向上に向けて、県研究機関のハブ機能を生かして、共同研究などに積極的に取り組んでいます。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
中小企業等との共同研究件数(累計)	目標値	—	30件	60件		120件
	実績値	—				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

県研究機関と県内中小企業等が産学官(産官)で連携しながら、新製品や新技術等の開発に取り組んだ共同研究の件数

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
企業の課題解決数(累計)	目標値	—	20件	40件		80件
	実績値	—				
県研究機関における新分野関連技術開発件数(累計)	目標値	—	10件	20件		40件
	実績値	—				
県民等の科学技術に対する理解度	目標値	—	75.0%	80.0%		90.0%
	実績値	67.3%				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況(現状と課題)

- 工業研究所が、中小企業の抱える課題解決や販路開拓につながる支援を行うため、電話や面談等による技術相談や、研究員による企業訪問に取り組んでいます。
- また、中小企業の課題解決を支援する「課題解決型」共同研究に取り組むとともに、特に今年度からは、中小企業の技術力を支える人材の育成を図るため、工業研究所が中小企業の研究人材を受け入れる「人材育成型」共同研究を行っています。

- ・ 次世代の環境・エネルギーや自動車などの成長分野において、新たな技術開発など高付加価値商品の開発につなげるため、環境・エネルギー分野においては、企業や大学等と連携し、「エネルギー関連技術研究会」を立ち上げ、研究会の中に4つの分科会を設置し技術課題の解決などに取り組んでいます。
- ・ また、自動車分野では、「複合プラスチック研究会」や「金属材料研究会」、「接合技術研究会」、「CAE活用研究会」に加え、新たに「電動・電装部品研究会」を設置し、専門家による講演や個別相談など、企業や大学等と連携した取組を進めています。
- ・ 食品、陶磁器、鋳物の各分野では関連団体、企業、商工会、市町等が参加する研究会や連絡会議を開催し、地域資源を活用した新商品開発に取り組んでいます。
- ・ 中小企業の技術力向上の要となる技術開発人材を育成するため、生産技術、品質管理、試験評価等基盤的な技術について講義・実習を行う「基盤技術研修講座」、ITや電子制御、技術開発動向など最新の技術について講義・実習を行う「先進技術セミナー」、工業研究所が開放する機器の取扱方法の説明・実習を行う「機器取扱講習会」などに取り組んでいます。
- ・ 今後も、工業研究所が、次世代技術に関する先行的な研究開発等を進めるとともに、中小企業の課題解決支援や共同研究、販路開拓につながる支援、技術開発人材の育成支援に取り組んでいく必要があります。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

雇用経済部

- ・ 新興国が追いつけないオンリーワン型の技術力を県内企業が持ち続けるため、工業研究所が産学官連携のハブ機能を担い、町医者の機能を発揮して、中小企業の課題解決支援や共同研究、販路開拓につながる支援に取り組めます。また、企業の技術者を受け入れて共同研究を行うなど、中小企業の技術力を支える人材の育成に取り組めます。
- ・ 技術競争力を持続的に維持・発展させていくため、企業や大学等と連携して、環境・エネルギー、自動車、医療・健康（医工連携）などの成長分野における先進的な技術開発を進めます。
- ・ クリーンエネルギーや自動車軽量化に係る先進的な技術開発、地域資源を活用した新商品開発について、県内各地域での研究会の開催による技術課題の発掘、産学官の共同研究につなげる取組など、さまざまな主体と連携することを通じて、県内企業の新分野開拓、技術・製品の高付加価値化を支援します。
- ・ 将来にわたり中小企業を支えていく人材を育成するため、次代を担う研究人材の育成や活発な共同研究を支援する研究環境づくりなどを支援するとともに、ものづくりや科学技術への興味や関心を高める取組を進めます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

325 新しいエネルギー社会の構築

(主担当部局：雇用経済部)

- 32501 エネルギー政策の総合的推進 (雇用経済部)
- 32502 地域における新エネルギーの導入促進 (雇用経済部)
- 32503 省エネルギー技術等の導入促進 (雇用経済部)
- 32504 次世代エネルギー等の調査研究 (雇用経済部)
- 32505 公営電気事業における電力の供給 (企業庁)

平成27年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギーの導入による「安全で安心なエネルギー」が確保されています。また、県民生活や産業活動等での省エネルギーが促進されエネルギーが効率的に利用されています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
新エネルギーの導入量(世帯数換算)	目標値	—	230千世帯(23年度)	255千世帯(24年度)		307千世帯(26年度)
	実績値	204千世帯(22年度)				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賅ったと仮定した場合の世帯数

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
エネルギー政策を総合的に推進するための取組件数	目標値	—	5件	6件		8件
	実績値	4件				
大規模な新エネルギー施設数(累計)	目標値	—	5件	6件		8件
	実績値	4件				
企業の省エネ取組の件数(累計)	目標値	—	5件	10件		20件
	実績値	—				
次世代エネルギー等に関連する調査研究のテーマ数(累計)	目標値	—	1件	2件		3件
	実績値	—				
水力発電の年間供給電力目標の達成率	目標値	—	100%	100%		—
	実績値	85.0%				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 今夏の厳しい電力需給を踏まえ、エネルギー対策本部において、県の省エネ・節電対策の取組方針を定めるとともに、県民の皆様には省エネ・節電への協力を呼びかけました。今後も厳しい電力需給が続くと考えられ、引き続き、省エネ・節電の取組が必要です。
- ・ 太陽光発電について、木曾岬干拓地へのメガソーラー事業を進めています。その他県内のメガソーラー事業は固定価格買取制度が7月にスタートし、民間企業による新たなビジネスへの参入が進んでいます。今後とも土地の有効利用の観点とメガソーラーに取り組む事業者のニーズを踏まえ市町と連携して取組を進め、さらに将来実用化が期待される洋上風力などとともに地域活性化につなげていくための調査、検討が必要です。
- ・ 新エネルギーの導入を促進するため、1,000kw以上の大規模な新エネルギー施設を活用した地域貢献事業や家庭や事業所の新エネルギー設備への支援を行っています。今後は、国の固定価格買取制度や補助制度との整合を図りながら、導入促進に向けた制度設計を行う必要があります。
- ・ 県内中小企業の既存技術を生かした省エネ技術等の発掘については、省エネ効果が高い試作開発に対して支援をしています。今後さらなる発掘をしていくために、地域での取組や企業における省エネ推進の取組を通じて、地域の活性化や企業の新分野展開等につながるような取組を進めていく必要があります。
- ・ 10月1日に、産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」を発足しました。今後とも、産業界、市町をはじめ多くの関係者と新たなビジネスモデルや社会モデルを発掘していくためのアイデアや知恵を集結させ、具体的なプロジェクト化を図っていくことが必要です。
- ・ 水力発電事業は、エネルギーの安定供給を維持しつつ効率化によるコスト縮減に努める一方で、引き続き民間譲渡に向けた取組を進める必要があります。
- ・ RDF・焼却発電事業は、安全で安定した運転を行う必要があります。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

雇用経済部

- ・ 産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」を核とし、「クリーンエネルギーバレー推進部会」、「新エネルギー導入部会」、「地域モデル検討部会」を的確に運営し、環境・エネルギー分野の発展や安全で安心な新エネルギーの導入の拡大とともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンでの変革を促進します。
- ・ 省エネ・節電の取組については、エネルギー対策本部において方針等を議論するとともに市町と連携して取組を行っていきます。
- ・ 新エネルギービジョンに基づき、メガソーラーや風力などの地域特性を生かした地域エネルギーの創出や家庭・事業所における新エネルギー導入促進などの戦略プロジェクトを着実に進めます。また、洋上風力など将来実用化が期待されている次世代エネルギー資源等に関連する地域活性化策等の調査研究を行います。
- ・ 県内中小企業の創意工夫による省エネ技術等の開発や実用化に向けては、県・工業研究所・高度部材イノベーションセンター（AMIC）が連携して、情報提供や取り組むべき技術課題を見出すための勉強会・研究会を設置するなど、既存技術を生かした省エネ技術への展開を目指したネットワークづくりについて検討を行います。

地域連携部・企業庁

- ・ 水力発電事業の民間譲渡については、「三重県水力発電事業に係る資産等の譲渡・譲受に関する基本的事項の合意書」（平成 23 年 8 月）」に沿って、引き続き民間譲渡に向けて必要な課題の解決に取り組めます。

企業庁

- ・ 水力発電事業の安定的な電力供給を維持するため、施設の適切な管理運営、計画的な改良修繕工事等を実施します。

環境生活部・企業庁

- ・ R D F 焼却・発電事業については、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 < 施策及び行政運営 >

331 雇用への支援と職業能力開発 (主担当部局：雇用経済部)	33101 若年者の雇用支援	(雇用経済部)
	33102 障がい者、高齢者等の雇用支援	(雇用経済部)
	33103 雇用施策の地域展開	(雇用経済部)
	33104 職業能力開発への支援	(雇用経済部)

平成27年度末での到達目標

働く意欲はあるものの就労が困難な若年者、障がい者、高齢者などの就労や、若年無業者の職業的自立が進んでいます。

また、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や勤労者が増加しています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
雇用対策事業による就職者数	目標値	—	1,440人	1,465人		1,520人
	実績値	1,410人				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

県が実施する(共催を含む)雇用対策事業により支援した人のうち支援終了後3か月以内に就職した人数

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県が就職に向けて支援した延べ若年者数	目標値	—	15,750人	16,000人		16,500人
	実績値	15,503人				
民間企業における障がい者の実雇用率	目標値	—	1.54%	1.57%		1.65%
	実績値	1.51%				
地域のさまざまな主体と連携して実施する就職面接会の参加企業数	目標値	—	750社	760社		780社
	実績値	733社				
県が実施または支援する職業訓練への参加者数	目標値	—	3,140人	3,180人		3,250人
	実績値	3,099人				

進捗状況(現状と課題)

- 「三重県雇用創造懇話会」において、「ひとづくり戦略」や「障がい者の雇用支援」をテーマに議論を行い、解決すべき方向性について一端が明らかになりました。若者、女性や高齢者の雇用支援等、議論すべき課題が残っており、引き続き産業政策と連動するかたちでの課題や対応策について議論を深めていく必要があります。

- ・若者の就労支援として就職相談や就職フェア、研修とインターンシップを組み合わせた人材育成事業に取り組んでいます。9月末現在で、就職フェア（2回開催）には250社950名が参加、人材育成事業では参加者60名のうち36名の就職につながりました。
- ・本県の高校生の約8割が県外に進学しており、本県からの進学者が多い大都市圏での就職フェアの追加開催や、県外に進学した学生の就職フェアへの参加促進策を検討することが必要となっています。また、求人と求職のミスマッチによる早期離職という課題を解決するため、効果的なマッチングによる就労・定着支援が必要です。
- ・若年無業者の就労支援としては、「地域若者サポートステーション」やNPO等の若年無業者の就労を支援する団体との連携に取り組んでいますが、利用者が増加する中、社会的自立が困難な若者は複雑な課題を抱えており、利用者の多様な課題に対する支援のあり方等を検討することが必要になっています。
- ・障がい者雇用アドバイザーによる企業訪問や障がい者雇用モデルの創出などの事業に取り組んでいるところです。障がい者雇用アドバイザーを2名配置し、8月末現在で県内236社の事業所を訪問し、各種支援制度の啓発や求人開拓等を行っています。
- ・障がい者雇用モデル創出事業では、委託業者を選定し、モデル事業所構築に着手しました。特例子会社の設立支援については、民間事業者による特例子会社の設立を補助金で支援すべく、現在、調整中です。
- ・ハローワークを通じた障がい者の就職件数が増加傾向にあるものの、障がい者の働く場が十分確保されていないことから、企業等における障がい者雇用が促進される具体的な仕組みづくりと機運の醸成が必要です。
- ・公益社団法人へと移行したシルバー人材センターに対する指導、助言を行うとともに、ハローワーク等関係機関と連携し、高齢者の就業できる場の確保に向けて8月に紀南地域で就職面接会を実施しました。32名の参加がありましたが、実施時期など参加者の増加に向けた検討が必要です。また、潜在的な労働力である高齢者の労働市場への参入を進めていく必要があります。
- ・国の交付金を活用した緊急雇用創出事業により8月末現在で約1,256人の雇用を創出しました。県内の雇用情勢は依然として厳しい状況にあることから、引き続き緊急的な雇用の創出に取り組む必要があります。
- ・三重労働局や独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構等の関係機関と連携し、求人・求職双方のニーズの把握やキャリアコンサルティングの実施等により職業訓練の充実に取り組んでいます。

雇用情勢は回復傾向にあるものの先行きが不透明なことから、雇用のセーフティネットとしての職業訓練の充実に取り組む必要があります。また、勤労者の技能向上への支援として、技能検定制度の実施や民間の職業能力開発校への支援に取り組んでいますが、本県産業を活発にし、雇用の場を広げるため、企業の人材育成への支援充実が必要です。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

雇用経済部

- ・本県からの進学者が多い中京圏・近畿圏等の大学や学生のニーズや県外での開催に関する企業の参加意欲等について調査し、県外に進学した大学生の「ふるさと三重就職フェア」への参加促進につながる取組を実施します。また、三重県営業本部や東京、大阪事務所との連携を図るとともに、来年度設置予定の首都圏営業拠点を活用するなど、首都圏も含めた県外の学生が就職支援の情報を入手できる仕組みづくりを構築するとともに、ミスマッチや早期離職の防止を目的に経済団体等との連携によるワークプレースメント等のインターンシップ事業に取り組めます。

- ・ 「地域若者サポートステーション」との連携については、現場におけるニーズや課題の積極的な把握に努め、これまでの取組を検証するとともに、県や地域若者サポートステーション等が果たすべき役割についても徹底的に見直していきます。
- ・ 「三重県雇用創造懇話会」での意見や企業が障がい者を雇用する際の課題を踏まえ、障がい者雇用に関する機運の醸成に向けた取組や就労の場の拡大、就労後にフォローアップする新たな仕組みとして、職場定着支援による就労継続に関する取組を充実します。
- ・ 地域の多くの企業や県民が、障がい者の方々の雇用促進についての理解をより深めていただくために、産業界や労働界などと連携し、県内で障がい者が生き活きと働き、多くの方に障がい者雇用の重要性を認識してもらえる「場」（例えば、障がい者の方々に商品を生産・販売するショップなど）の創設や、企業等における障がい者雇用が促進される仕組みづくりを検討し、県民総参加での障がい者雇用を推進します。
- ・ 求人・求職双方のニーズを踏まえた訓練メニューの見直しに取り組むとともに、在職者を対象とした職業訓練に民間企業のノウハウを活用した新たな取組を取り入れるなど企業の人材育成に対する支援を充実します。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

332 働き続けることができる 環境づくり (主担当部局: 雇用経済部)	33201	ワーク・ライフ・バランスの推進	(雇用経済部)
	33202	男女が共に働きやすい職場づくり	(雇用経済部)
	33203	勤労者福祉の推進	(雇用経済部)

平成27年度末での到達目標

企業等で働き続けることができる環境の整備が進み、勤労者と経営者双方が協力し、ワーク・ライフ・バランス推進のための自主的な取組が増加しています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合	目標値	—	29.5%	32.0%		37.0%
	実績値	27.1%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

調査対象事業所(従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出)のうち、「何らかの形でワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる」と回答した事業所の割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合	目標値	—	95.0%	96.0%		98.0%
	実績値	94.2%				
「男女がいきいきと働いている企業」の認証件数(累計)	目標値	—	126件	159件		200件
	実績値	73件				
「働くルール」出前講座が役立つと回答した受講者の割合	目標値	—	93.0%	93.2%		93.5%
	実績値	92.6%				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況(現状と課題)

- ワーク・ライフ・バランスの認知の向上と取組の促進を図るため、労使団体や国などと連携し、企業等のヒアリングなどをもとに、企業等が働き方の見直しを進めるうえでモデルとなる事例の検討を始め、来年1月以降にその結果を企業等に周知するためのセミナーを開催しますが、認知のさらなる拡大と、モデル事例の豊富化に向けた取組が必要です。

- ・ 「男女がいきいきと働いている企業」認証・表彰制度の周知活動を労使団体等と連携して展開した結果、前年度を大きく上回る申請がありましたが、特定業種割合が依然高いことや申請に至らなかった企業も多くあったことから、連携の拡大、周知活動の早期展開の必要があります。
- ・ 企業の現場を知るための企業現場等見学会や働くルールを啓発する出前講座には前年度と同程度の申し込みを受け付けていますが、学校側のニーズにあった見学先を確保していくため、受入企業等の拡大、今年度の参加者アンケートの結果を受けての事業の充実を図っていく必要があります。
- ・ 勤労者への生活等資金融資では、融資制度を見直したことから、住宅貸付の実績は前年度を大幅に上回り、また、労働相談窓口での的確な対応や窓口の周知に向けて、関係機関等との連携を強めたことから、相談件数は前年度より増加していますが、ニーズに対応した取組となるよう、さらなる周知の強化等に取り組む必要があります。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

雇用経済部

- ・ 労使団体や国に加え、経済団体、市町と連携し、普及・啓発活動を強化することで、企業等のワーク・ライフ・バランスに対する認知の向上・拡大と取組の促進を一層図ります。
- ・ 「男女がいきいきと働いている企業」認証・表彰制度の周知に向けて、経済団体、市町との連携や活動をさらに強めることで、多業種の企業等からの申請につなげていきます。
- ・ 高校生の就労支援や早期離職防止に向けた取組を充実するため、学校等の要望を反映した事業内容とするとともに、労働に関するセーフティネットへのニーズに的確に対応できるよう取り組みます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

3.4.1 三重県営業本部の展開

- 34101 営業機能の強化 (雇用経済部)
- 34102 効果的な情報発信戦略の推進 (雇用経済部)

(主担当部局：雇用経済部)

平成27年度末での到達目標

首都圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動により広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
三重が魅力ある地域であると感じる人の割合	目標値	—	45.0%	50.0%		60.0%
	実績値	40.0%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

首都圏等における県事業を通じて把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
営業本部活動回数（累計）	目標値	—	100回	200回		400回
	実績値	—				
三重の応援団など三重県を応援する三重県ファン数（累計）	目標値	—	250人	500人		1,000人
	実績値	—				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・平成25年の神宮式年遷宮、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年を迎える、この絶好の機会に、情報発信の中心である首都圏において、営業活動を総合的に進めるため、平成25年夏に「首都圏営業拠点」を整備します。
- ・営業拠点の整備に向けては、拠点の機能や、営業機能を高める仕組み、市町が情報発信したい魅力、地元の受入体制のあり方などについて、各市町への訪問によるヒアリング、市町との連絡会議の開催、関係団体との会議の開催、関係事業者や有識者（デザイナー、クリエイター等）との意見交換など、県内市町や事業者の方々との議論を進めています。
- ・こうした議論において、「首都圏営業拠点」の基本コンセプトや機能としては、三重ならではの特色ある魅力を前面に打ち出し、拠点の来場者に、三重の魅力を「予感・体感」していただくことを通じて、「三重はこんなにも魅力あふれる所。是非とも行ってみたい」と思わせるような、「三重の玄関口」としての機能が重要であると考えていることから、魅力を発信する仕掛けなどについて、

今後具体的な検討を進めます。

- ・三重の認知度向上につなげるためには、「首都圏営業拠点」を核に、「食」や「観光」、「歴史」、「文化」などのさまざまな魅力を、三重ゆかりの店舗や企業等と連携し、首都圏全体で面的に情報発信していくことが重要であり、このような取組を通じて、県内への観光誘客や県産品の販路拡大等につなげていきたいと考えています。
- ・このため、首都圏においては、県内市町等と連携し、ネットワークづくりや、県産品の販路拡大、みえのファンづくり、観光情報の発信、地域資源の価値の再発見など、三重の魅力の総合的な情報発信に取り組んでいるところです。
- ・また、こうした取組をベースに、「首都圏営業拠点」を核にした面的な情報発信が展開できるよう、三重ゆかりの店舗の情報収集等を通じた「三重の応援店舗」の拡充、首都圏の店舗を借り切った市町と連携した営業拠点イベントの実施、三重県内の食材やイベント等の「旬」の情報を情報発信する「三重の応援団通信」の発行など、ソフトの基盤整備を先行的に進めます。
- ・一方、関西圏の営業拠点である大阪事務所では、市町が実施する観光誘客や物産等の販路拡大をサポートする形で取組を進めてきました。また、三重にゆかりを持つ企業や飲食店への訪問を通じていただいたご意見をふまえ、関係部局と連携してビジネスマッチングや、企業や団体と連携した観光展やイベントを実施するなど、新たな取組も展開しているところです。さらに、「三重の応援店舗」や「三重の応援団」、「三重県経済人交流会」などネットワークの拡充にも取り組んでいます。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

雇用経済部

- ・「首都圏営業拠点」について、平成 25 年の夏の「首都圏営業拠点」開設に向けて準備を進めます。
- ・「首都圏営業拠点」の事業展開においては、「食べる」、「買う」、「体験する」といった複合的機能が必須と考えています。例えば、地域ブランド力の高い商品や、地域色が濃厚な開発商品に関して、その作り手の創意工夫などの「物語」、背景となっている地域の「歴史・文化」を総合的にプロデュースした演出を行うなど、三重の魅力を総合的に伝えることができるよう効果的な施設運営に取り組めます。
- ・また、首都圏全体の面的な情報発信に向けては、県内市町や関係団体、事業者等との連携を図りながら、「首都圏営業拠点」を最大限活用していくこととし、これを核として、日本橋地域の三重ゆかりの企業等との連携、さらには、三重の情報発信や営業活動にご協力をいただく「応援店舗」や「応援企業」と連携した首都圏全体の面的な取組へと広げていくことが重要であると考えています。
- ・そこで、「首都圏営業拠点」においては、県内市町や関係団体、事業者等と連携し、営業活動のネットワークづくり、県内生産者と首都圏流通事業者との商談会による新たな販路の拡大、観光誘客やコアなファンの囲い込みにつながる情報発信、市町と連携したイベント開催による地域産品の販路拡大、デザイナーとコラボした伝統工芸品や地域資源を活用した県産品のブラッシュアップの機会の拡大などに取り組めます。
- ・また、日本橋には、「日本橋三越」や、「三井不動産」等の三井グループ、食品問屋大手の「国分」、紙問屋の「小津産業」など、今なお、三重ゆかりの企業が多くあることから、こうした企業としっかりと連携を図りながら、日本橋エリア全域でのフェアやイベント、商談会の開催など、三重の魅力の発信効果を高めるような取組を展開します。
- ・さらには、応援店舗や応援企業などと連携し、多数の応援店舗と連携したイベントの同時開催による情報発信や県産品の販売増加、応援企業と連携した商談会による販路拡大や新製品開発の機会増加など、首都圏全体で面的な取組を進めます。
- ・関西圏においては、関西圏の市場動向や企業ニーズ等を把握し、関係部局、市町、民間事業者等としっかりと連携を図りながら、効果的な観光戦略や物産振興戦略等について検討を進めます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

342 観光産業の振興

(主担当部局：雇用経済部)

- 34201 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略
(雇用経済部)
- 34202 三重県を訪れる海外誘客戦略
(雇用経済部)
- 34203 来訪を促進する観光の基盤づくり
(雇用経済部)

平成27年度末での到達目標

式年遷宮により全国から本県に注目が集まる絶好の機会を生かした国内外に対する観光宣伝活動の強化、県内での周遊性・滞在性の向上、観光人材の育成等、観光産業の基盤強化を進めるなどの取組が展開され、本県の認知度が高まり来訪者が増加し、観光産業の活性化が図られています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
観光消費額の伸び率	目標値	—	116	121		127
	実績値	100				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

観光旅行者が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、土産品費、その他の費用）の平成23年を100とした場合の伸び率

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
観光レクリエーション入込客数	目標値	—	3,650万人	3,800万人		4,000万人
	実績値	3,565万人				
県内の外国人延べ宿泊者数	目標値	—	100,000人	120,000人		150,000人
	実績値	90,990人				
リピート意向率	目標値	—	82.0%	88.0%		100%
	実績値	77.8%				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 「三重県観光キャンペーン（仮称）」を平成25年4月から実施するため、準備会を4回開催し、キャンペーンのコンセプトや実施に向けた体制づくりなどの案を作成しました。10月11日に協議会を立ち上げ、11月3日にキックオフ大会を開催します。事業計画作成や企業協賛などキャンペーンの準備を早急に進めるとともに、県全体でキャンペーンを盛り上げる機運を醸成していくことが必要です。また、来訪者の周遊性・滞在性の向上、三重ファンやリピーターを増やしていくことが必要です。
- ・ 島根県、奈良県と、「ご遷宮」、「古事記」など共通テーマを活用し連携した観光PRを始めました。具体的に連携を進め相乗効果を得られるよう取り組んでいくことが課題です。
- ・ 7月に実施した台湾ミッションでは、「日台観光サミット」に参加し、来年度の開催を三重県に誘致しました。開催までの期間を「重点強化期間」に位置づけ、集中的に三重県をPRし、認知度を高めていくことが必要です。
- ・ 中部広域観光推進協議会や、「昇龍道」プロジェクト等広域連携による取組に参画し、連携したプロモーションを行っています。海外からの誘客を促進していくためには、広域連携のさらなる有効活用が課題です。
- ・ 外国人観光客の利便性を向上するため、1月から外国人向け電話通訳サービスや観光事業者の外国語パンフレットの作成などを支援する「ことなび」を開始しました。観光事業者や旅行者への周知などが課題です。
- ・ 海女については6月に協議会が立ち上がり、留学生による体験事業の実施や韓国でのイベントに参加しました。忍者については、8月末に協議会が設置され、推進基盤が出来ました。地域が一体となって主体的に事業を進めていくことが課題です。
- ・ ニューツーリズムとして、スポーツツーリズムやロケ地観光の支援に取り組み始めました。新たな取組を地域に定着化させることが課題です。
- ・ 首都圏等大都市圏での情報発信については、三重県営業本部と連携しながらメディアや女性向け雑誌での情報発信を進めています。
- ・ 三重県観光連盟による人材育成事業（9～12月）を支援するとともに、そのフォローアップとして「三重県Can-co 本気塾」事業（1月以降）を実施します。育成した人材が地域において、その魅力の棚卸と再発見に取り組めるよう支援していくことが課題です。
- ・ 地域における観光産業の実態を把握するため、観光庁の調査に合わせ、観光による地域への経済効果等を調査します。この調査結果を地域経済活性化に効果的に活用していく必要があります。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

雇用経済部

- ・ 「三重県観光キャンペーン（仮称）」、「海外からの誘客（台湾）」に注力し、県内の観光産業の振興につなげます。
- ・ 国内誘客については、官民一体となった協議会により、平成25年4月から3年間、「三重県観光キャンペーン（仮称）」として情報発信や誘客促進、地域の受入体制の充実を進めます。課題である周遊性・滞在性を高めるために、県内全域で使用できるパスポートの発行、各サービスエリアや観光案内所等における観光案内機能の充実、県内を5地域（北勢、中南勢、伊勢志摩、伊賀、東紀州）に分け、広域単位の取組を推進します。また、営業本部と連携し、首都圏等大都市圏で三重の旬の情報を発信します。
- ・ 海外誘客については、「日台観光サミット」の開催をチャンスと捉え、「重点強化期間」を含めて台湾の観光PR、誘客活動に集中的に取り組みます。

- ・ 中国については、日中関係の状況を注視しながら「昇龍道」プロジェクトなど広域連携による取組を中部広域観光推進協議会と一体となって進めていきます。
- ・ 外国人観光客の増加が予想されるため、観光案内所等窓口をはじめ多言語対応を充実します。
- ・ 海女、忍者を活用したモデル事業を促進し、国内外の情報発信の強化に取り組みます。
- ・ スポーツやロケ地観光など新たな分野との連携によるニューツーリズムを開拓し、地域への定着化をはかるとともに、観光キャンペーンを通じてPRを行っていきます。
- ・ 地域で観光を牽引するキーパーソンの育成とネットワーク化により、観光資源の掘り起こしや観光地間の連携を促進します。
- ・ 観光統計データについては、地域と情報共有するとともに、データを分析し、事業構築に活用していきます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

343 国際戦略の推進

(主担当部：雇用経済部)

- 34301 国際交流・貢献活動のネットワーク化の推進
(雇用経済部)
- 34302 企業活動を支える国際的なネットワークづくりの推進
(雇用経済部)
- 34303 海外自治体等と連携した誘客戦略の展開
(雇用経済部)

平成27年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の在日大使館等との連携を強化するとともに、新たな国際ネットワークを構築し、海外に向けて県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を発信することにより、海外自治体等との連携が進み、文化、経済的交流が活性化しています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
海外自治体等との連携により新たに創出された事業数(累計)	目標値	—	5件	10件		20件
	実績値	—				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

海外の自治体や在日大使館等との連携から、新たに生まれた、産業や観光、文化関連の事業数

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
みえ国際協力大使数(累計)	目標値	—	140人	160人		200人
	実績値	125人				
新たに連携構築を行った国際的なネットワークの数(累計)	目標値	—	1件	2件		6件
	実績値	—				
観光における海外自治体等との連携事業数(累計)	目標値	—	2件	4件		10件
	実績値	—				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況(現状と課題)

- ・台湾については、本年7月に、知事をトップとする台湾ミッション団を派遣し、「日台観光サミット」の三重県での誘致を働きかけた結果、平成25年に三重県での開催が正式決定されるとともに、台湾政府経済部「台日産業連携推進オフィス」との間で、産業連携に関する覚書(MOU)を締結しました。今後、具体的な展開方策の検討が必要であるとともに、三重県の知名度向上や関係者との継続的な関係の構築が課題となっています。

- ・ タイについては、本年9月に知事をトップとするミッション団を派遣し、「三重県ビジネスサポートデスク」の活用促進、タイ政府及び関係機関とのネットワークの構築、県産品の販路拡大と観光誘客の促進に取り組みました。その結果、タイ投資委員会(BOI)との産業連携に関する覚書(MOU)の締結に向けた合意などの成果を上げることができました。今後、当該MOUの締結や具体的な取組の検討が必要であるとともに、観光や物産面での三重県の知名度向上が課題となっています。
- ・ 中国については、9月に知事をトップとするミッション団を上海に派遣し、上海に開設した「三重県ビジネスサポートデスク」の活用促進に取り組みました。その結果、企業間の取引に通じる具体的な商談実績を上げることができました。他方、観光面において中国は、国内外での誘客競争が激しく、単独での効果的な誘客は厳しくなっています。
- ・ 中国(河南省)については、昨年8月に締結した観光協定に基づき、本年5月に河南省代表団を受け入れ、津市内で河南省観光プロモーションを開催しました。また、本年7月には、河南省の省都である鄭州市の鄭州新鄭国際空港と関西空港とを結ぶ航空便(上海経由)が就航しましたが、河南省における三重県の知名度の向上が課題となっています。
- ・ 海外で知名度の高いコンテンツとして、忍者については、本年4月の「ワシントン桜祭り」、5月の「中国(北京)国際サービス貿易会」に参加し、好評を博しました。また、海女については、7月の「麗水世界博覧会・日韓海女フォーラム」などに参加するなど積極的に活用し、三重県や伊賀地域、鳥羽志摩地域の認知度を高めることができました。
- ・ 在日公館等との連携については、駐日韓国大使の来県時(6月)に、三重県の魅力をPRするとともに、知事との意見交換会を行いました。また、駐名古屋韓国総領事館の協力のもと、7月に韓国に副知事をトップとするミッション団を派遣し、韓国の港湾との関係強化や韓国との海女文化交流推進を図りました。在日公館等これまでの交流で蓄積した人的資源、ネットワークを強化するとともに、さらに有効に活用していくことが必要です。
- ・ スペイン(バレンシア州)については、バレンシア市にて開催されるジャパンウィークに、三重大学や障がい者の自立支援を行う松阪市のNPO団体と連携して出展する方向で調整を進めています。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

雇用経済部

- ・ 国際戦略の展開に当たっては、「選択と集中」により、対象国・地域を選定し、計画的、戦略的に対応します。
- ・ 台湾については、平成25年の日台観光サミットの開催地決定を契機に、開催までの期間を台湾との交流・連携の「重点強化期間」として位置づけ、庁内横断的な推進体制を構築し、関係事業者や団体と連携しながら、知名度の向上(観光展・物産展への出展やSNSやフェイスブック等の活用)による誘客や販路拡大、産業連携プランの策定・実施や県内企業と台湾企業とのビジネスマッチング、工業技術院と三重大学との学術連携に取り組んでいきます。
- ・ 中国については、アジアにおける経済の中心地であり、ビジネスサポートデスクを設置した上海を拠点に、産業連携を中心に重点的に取り組んでいきます。誘客については「昇龍道」プロジェクトなど広域連携の中で知名度向上に取り組んでいきます。
- ・ 友好提携先である中国河南省については、日中関係の状況を注視しながら、鄭州市の富裕層をターゲットとした三重県観光プロモーションを実施するなど戦略的な誘客活動の展開を図ります。

- ・ 平成 25 年はブラジル・サンパウロ州との姉妹提携 40 周年であるとともに、三重県人移民 100 周年記念の年であることから、現地三重県人会との連携を行っていきます。
- ・ フランス、ドイツ、スイスとの産業連携を強化することに加え、世界全体への情報発信地でもあり、あらゆるイノベーションの源泉地でもあるアメリカとの産業連携も検討するなど、独自の技術を有する県内中小企業の付加価値率の更なる向上につながるグローバルな取組を進めていきます。
- ・ こうした取組に加えて、関係機関や企業団体、他の自治体などと協力、連携して、補完性や情報発信力を高めることで、より効果的な三重県産業の情報発信や販路拡大を図ります。
- ・ 外資系企業等の県内立地に向け、金融機関等との協定の活用や、在日公館等との連携強化に取り組むことにより、海外からの投資を呼び込んでいきます。
- ・ 名古屋、大阪など、在日公館等と人的ネットワークの強化を継続して図っていきます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

351 道路網・港湾整備の推進

(主担当部局：県土整備部)

35101	道路ネットワークの形成	(県土整備部)
35102	適切な道路の維持管理	(県土整備部)
35103	四日市港の機能充実	(雇用経済部)
35104	県管理港湾の機能充実	(県土整備部)

平成27年度末での到達目標

道半ばにある道路網・港湾の現状に対し、県内外との交流・連携に資する道路整備や、大規模地震発生への備えや柔軟な対応など、地域の新たな課題や県民の皆さんの多様なニーズに的確に対応する道路・港湾の整備が進み、道路・港湾が担うべき機能を強化・充実することにより、利用者の安全性と利便性が向上しています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県民生活の利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	目標値	—	15.3km	60.6km		94.9km
	実績値	0.3km				

※各指標のH23年度数値は現状値

H目標項目の説明

県内の高規格幹線道路や直轄国道、県管理道路の新規に供用した延長（累計）

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県内の幹線道路の新規供用延長	目標値	—	10.3km	40.6km		59.9km
	実績値	—				
舗装の維持管理指数	目標値	—	5.0以上	5.0以上		5.0以上
	実績値	5.3				
四日市港における外貿コンテナ貨物の取扱量	目標値	—	20万TEU	22万TEU		26万TEU
	実績値	17万TEU*1				
県管理港湾の入港船舶総トン数	目標値	—	1,503万トン (23年度)	1,503万トン (24年度)		1,503万トン (26年度)
	実績値	1,503万トン (22年度)				

※ 各指標のH23年度数値は現状値

*1 TEU：20フィートコンテナに換算したコンテナ貨物の量

進捗状況（現状と課題）

- ・ 地域と一体となった国などへの粘り強い働きかけにより、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）の新規事業化や亀山西ジャンクションのフルジャンクション化、地域高規格道路磯部バイパスの新規事業採択が決定しました。さらに、県管理道路においては、防災面で緊急輸送道路整備（橋梁耐震対策も含む）、道路防災対策を進めています。また、地域の実情に応じた道路整備を行うため、早期に事業効果が発現できる局所的な改良などの柔軟な対応について、その普及・拡大を図るための取組を行っています。道半ばにある道路網の現状に対し、県内外との交流・連携に資し、大規模災害等に備えた道路整備をさらに推進する必要があります。
- ・ 道路利用者が安全・安心に通行できるよう、道路パトロール等により発見された道路の損傷箇所への早急な対応を実施するとともに、路面性状調査を活用して舗装補修を実施しています。
- ・ 港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるために、津松阪港（大口地区）および宇治山田港において、老朽化した港湾施設の補修工事を進めています。港湾は、県民生活の安全・安心の確保および地域経済の活性化、発展に不可欠なものであることから、今後とも港湾施設を適切に整備、管理、補修、更新することが必要です。また、大規模地震発生時の輸送路を確保するため、臨港道路の橋梁について、耐震検討・対策が必要です。
- ・ 四日市港では、臨港道路霞 4 号幹線について、天カ須賀工業団地地先の橋梁下部工等の工事が進められるとともに、新たに川越町地内において工事着手されました。背後圏産業の国際競争力維持・強化を物流面から支えるための港湾施設や臨港道路の早期整備が必要です。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

県土整備部

- ・ 災害時の復旧・復興を担うとともに、式年遷宮を契機とした県内外との交流連携の促進に向け、平成 25 年度供用予定となっている紀勢自動車道や熊野尾鷲道路、第二伊勢道路をはじめ、県内の高規格幹線道路、直轄国道および県管理道路が一体となった道路網の早期整備をめざします。また、「新たな命の道」として地域の悲願でもある紀伊半島のミッシングリンクの事業化をめざします。このため、国などに強く働きかけ、関係機関と連携しつつ整備促進を図るとともに、これらにアクセスする県管理道路の整備を推進します。さらに、緊急輸送道路整備（橋梁耐震対策も含む）を、重点的かつ効率的に推進していくとともに、道路災害を未然に防止するため落石等の対策を実施していきます。
- ・ 道路の適正な維持管理のため、将来にわたって機能を充分発揮するよう、道路施設の長寿命化に向けて効率的かつ計画的に維持補修するとともに、式年遷宮に向け主要地周辺の修繕を行います。
- ・ 県管理港湾について、今後、更新を迎える施設が急増することから、維持管理計画に基づいて計画的に維持管理を行っていきます。また、物資輸送等の災害復興活動等に利用できるよう、臨港道路にある橋梁の耐震検討を進め、必要な箇所について耐震対策を行っていきます。

雇用経済部

- ・ 四日市港では、国道 23 号への環境負荷増大の回避、貨物輸送の定時性・即時性の確保、災害時のリダンダンシーの確保を図るため、臨港道路霞 4 号幹線の早期供用に向けて、事業主体の国と協力し、引き続き地元関係者や関係機関と協議を進めます。また、緊急時の物資輸送等に資する岸壁の耐震整備のほか、海岸保全施設や上屋の耐震補強を進めます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

352 公共交通網の整備

35201 生活交通の確保 (地域連携部)
 35202 広域・高速交通ネットワークの形成 (地域連携部)

(主担当部局：地域連携部)

平成27年度末での到達目標

県民の皆さんの円滑な移動のため、国や市町、事業者など関係機関との適切な役割分担のもと、県内のバスや鉄道などの地域における公共交通が確保されているとともに、中部国際空港および関西国際空港の機能充実やリニア中央新幹線の開通に向けた整備や取組が進んでいます。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県内の公共交通機関の利便性に関する満足度	目標値	—	41.0%	42.0%		44.0%
	実績値	40.0%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

e-モニターを活用した「公共交通等の利用について」の調査で、県内の公共交通機関の利便性について、「満足している」「やや満足している」と感じている県民の割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
地域間幹線系統 ¹ 数	目標値	—	40系統	41系統		43系統
	実績値	37系統				
中部国際空港および関西国際空港の就航便数	目標値	—	1,715便	1,737便		1,784便
	実績値	1,691便				

※各指標のH23年度数値は現状値

*1 地域間幹線系統：国の「地域公共交通確保維持改善事業」に基づく都道府県の協議会で認定された複数市町村（平成13（2001）年3月31日当時の市町村）をまたぐ幹線バスの系統。

進捗状況（現状と課題）

- 生活交通の維持・確保のため、国の支援制度を活用し地域間を結ぶ幹線バスを充実させるとともに、市町のバスも国の補助対象となるよう市町に対して助言や情報提供等を行っています。地域の特性に応じた生活交通のネットワークの構築や利用促進を図るため、引き続き、各地域が主体的に取り組んでいく必要があります。
- 安全性・利便性等の向上に資する施設整備を進めるため、中小鉄道事業者に対して支援しています。また、経営が厳しい地方鉄道に対する補助制度の拡充や、大手民間鉄道も補助対象事業者となるよう、国等に対して提言しています。

- ・JR名松線の鉄道による運行再開に向け、津市やJR東海とともに、取組を着実に進めています。
- ・中部国際空港および関西国際空港の国際拠点空港としての機能充実等を図るため、関係自治体や経済団体と連携し取組を進めています。
- ・中部国際空港の海上アクセスを維持・充実していくため、関係市や運航事業者と連携して利用促進に取り組んでいます。
- ・リニア中央新幹線は、国の整備計画に基づき、東京・名古屋間については着実な整備が進められていますが、東京・大阪間の全線同時開業に向け、県および全国の期成同盟会の活動を中心に他府県や経済団体とも連携し、国や事業者等へ働きかけなどの取組を進めています。
- ・本年のダイヤ改正により、JR関西本線や紀勢本線の利便性の向上等が図られましたが、引き続き、期成同盟会等の活動を通じて、事業者への働きかけや利用促進に取り組んでいく必要があります。
- ・鳥羽伊良湖航路を維持していくため、関係県市や地元団体等で構成する鳥羽伊良湖航路活性化協議会の活動を通じて、利用者の増加を目指し利用促進に取り組んでいます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

地域連携部

- ・生活交通のネットワークの中心となる地域間を結ぶ幹線バスを充実していくとともに、市町のバス路線も国の補助が受けられるよう助言や情報提供等を行います。また、市町の地域公共交通会議等に参画し、地域の特性に応じた生活交通の確保について住民や事業者等と検討していくとともに、生活交通に関する勉強会の開催や利用促進に取り組めます。
- ・利用者の安全性・利便性の向上を図るため、国や沿線市町と連携して、中小鉄道事業者が実施する施設整備に対して支援を行います。
- ・JR名松線の日でも早い運行再開に向け、治山工事等を進めていきます。また、津市と連携し、運行再開後の利用促進について検討していきます。
- ・中部国際空港および関西国際空港について、関係自治体や経済団体と連携し、機能充実に係る要望や利用促進策に取り組めます。
- ・中部国際空港海上アクセスは、関係自治体や事業者との適切な役割分担のもと、利用促進策に取り組めます。
- ・リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業に向けて、県期成同盟会の活動を中心に、名古屋・大阪間の中間駅設置予定県である奈良県を始め、沿線都府県や経済団体と連携し取組を進めていきます。
- ・JR関西本線、紀勢本線の期成同盟会の活動を中心に、地元団体と連携して、事業者に路線の機能向上等を働きかけるとともに利用促進策に取り組めます。
- ・鳥羽伊良湖航路活性化協議会の活動を通じて、同航路の利用促進を図ります。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

353 快適な住まいまちづくり

(主担当部局：県土整備部)

- 35301 快適なまちづくりの推進 (県土整備部)
- 35302 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 (健康福祉部)
- 35303 快適な住まいづくりの推進 (県土整備部)
- 35304 適法な建築物の確保 (県土整備部)
- 35305 参画と協働による景観まちづくりの推進 (県土整備部)

平成27年度末での到達目標

これまで進めてきた安全・快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成やユニバーサルデザインに配慮した施設整備、安全安心で豊かな住環境の整備の取組に加え、都市計画区域の見直しなど集約型都市構造の形成につながる土地利用促進の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、快適な住まいまちづくりが進んでいます。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
コンパクトなまちづくりが進められている都市計画区域の数	目標値	—	3区域	4区域		9区域
	実績値	1区域				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

集約型都市構造（コンパクトなまちづくり）の形成につながる土地利用を促進する取組（都市計画制度による土地利用の規制や誘導等）が行われている都市計画区域の数

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
鉄道と道路との立体交差化を行う事業の進捗率	目標値	—	73.9%	83.9%		100%
	実績値	63.9%				
商業施設等でバリアフリー化された施設数（累計）	目標値	—	2,317施設	2,485施設		2,845施設
	実績値	2,170施設				
新築住宅における認定長期優良住宅の割合	目標値	—	26.2%	26.8%		28.0%
	実績値	25.7%				

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
特殊建築物等の維持保全適合率	目標値	—	55.0%	56.5%		59.5%
	実績値	50.1%				
市町、県が制定した景観に関する条例等の件数（累計）	目標値	—	31 件	32 件		34 件
	実績値	30 件				

※各指標のH23 年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成（コンパクトなまちづくり）、災害に強い都市構造の構築を進めるため、都市計画区域マスタープランの改定を進めており、18 区域の改定を完了しました。今後も残る区域の改定を進めるとともに、引き続き市街地整備や鉄道と道路の立体交差化等都市基盤の計画的な整備を進める必要があります。
- ・ 平成 24 年 8 月 1 日には志摩市が景観行政団体となり、良好な景観まちづくり実践の指針となる景観計画の年度内の策定に向けた取組を進めています。今後も引き続き、景観づくりに関する市町への支援や普及啓発に努めるとともに、違反屋外広告物の是正を図る必要があります。また、熊野川流域の景観保全に向けて、関係市町や住民とともにさらに取組を進める必要があります。
- ・ 東日本大震災の発生等に伴う防災に対する機運の高まりや、高齢者への配慮、省エネといった社会情勢の変化から生じる住まいの課題に対応するため、平成 23 年度には三重県住生活基本計画を改定し、県内の住生活に関する将来像を示すとともに、この計画を研修会等において各市町に周知しています。さらに計画に基づく取組を様々な主体と連携して着実に実行していく必要があります。
- ・ 長期優良住宅については、制度や優遇策をホームページやチラシで周知するとともに、認定事務の迅速化に努めており、新築住宅に占める割合は漸増傾向にあります。また、高齢者など住宅の確保に配慮を要する方への取組としては、県営住宅の提供や、入居拒否のない民間賃貸住宅（三重県あんしん賃貸住宅）の登録促進等を行っていますが、今後も、この登録の拡大に努め、高齢者等が入居可能な民間賃貸住宅を確保していくことが必要です。
- ・ 平成 24 年 5 月に広島県福山市で発生したホテル火災を受けて、ホテル・旅館の立入り指導を行ったところ、適切な維持保全がされていないものが見受けられました。このため、ホテル・旅館等の不特定多数が利用する建築物（特殊建築物）において、建築基準法に適合した適切な維持保全がなされるよう、特殊建築物の所有者等に対する指導等のさらなる強化が必要です。
- ・ 商業施設等でバリアフリー化された施設が増加するよう、申請書の審査過程を通じてユニバーサルデザインに対する事業者、設計者への普及啓発を図っています。今後、県、市町での指導に加え、事業者、設計者の理解、賛同を得ることが必要です。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

県土整備部

- ・ 快適なまちづくりの推進においては、人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成（コンパクトなまちづくり）、災害に強い都市構造の構築をさらに進めるため、改定したマスタープランに基づき、適正な土地利用を促進する取組を行います。具体的には、用途地域の指定や、大規模集客施設の立地を抑制する地域（特定用途制限地域及び特別用途地区）の指定等を進めていきます。また引き続き、市街地整備や鉄道と道路の立体交差等都市基盤の整備、景観まちづくりに関する市町への支援、違反屋外広告物の是正等の取組を進めます。

- ・ 快適な住まいづくりの推進においては、三重県あんしん賃貸住宅事業など高齢者等が住宅を確保しやすくなる取組を進めるとともに、長期優良住宅の普及などにより、耐久性や耐震性等を備え次世代にわたって住み続けることができる住宅の増加に努めます。また、安全安心な建築物を確保するため、不特定多数が利用する建築物（特殊建築物）の所有者等に対し、適切な維持保全を徹底するよう指導を強化します。
- ・ 都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進するとともに、緑を守り育てる国民運動を積極的に推進していくことを目的に、平成 25 年春に県南部の魅力を全国に発信する機会として、県営熊野灘臨海公園において、第 24 回全国「みどりの愛護」のつどいを開催します。

健康福祉部

- ・ ユニバーサルデザインのまちづくりについては、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の改正を契機に、条例の理念等をPRすることで、施設整備を担う人たちの意識向上を図り、施設等のバリアフリー化の推進に努めます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

354 水資源の確保と土地の計画的な利用 (主担当部局：地域連携部)	35401 水資源の確保と有効利用	(地域連携部)
	35402 水の安全・安定供給	(企業庁)
	35403 土地の基礎調査の推進	(地域連携部)

平成27年度末での到達目標

近年の気候変動により安定的な水供給への影響が懸念されていることから、これまでの水の安定供給への取組に加え、地元自治体などと連携して必要な水資源開発を進める一方で、渇水や地震の非常時に影響を最小限に抑える基盤整備や、県・市町・県民の皆さんそれぞれが主体となった水資源の有効利用に向けた取組が進んでいます。

また、土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、個々の土地情報が整備され、県土全般の計画的な土地利用が進んでいます。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
地籍調査の実施面積（累計）	目標値	—	469km ²	486km ²		534km ²
	実績値	448km ²				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

国有林および公有水面を除いた県土を対象として、市町等が地籍調査した面積

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
飲料水の供給に対する満足度	目標値	—	87.2%	88.1%		90.0%
	実績値	86.2%				
浄水場等における主要施設の耐震化率	目標値	—	93.3%	95.3%		97.9%
	実績値	92.7%				
地籍調査の実施市町数	目標値	—	24市町	25市町		29市町
	実績値	23市町				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 近年、異常気象の頻発（豪雨・渇水）や年間降水量の減少などにより、確保した水源の供給能力の低下が懸念されており、安定的な水資源を確保していく必要があります。
- ・ 県内人口の減少や生産活動の縮小などの社会的状況の変化や、水使用の合理化などにより、水需要が横ばいもしくは微減傾向の状況の中、未利用の開発水がある地域においては、広域的、多面的な視点に立った水の利活用に取り組む必要があります。
- ・ 市町等の水道事業においては、耐震化等によるライフライン機能強化、簡易水道の再編や未普及地域解消等の推進が求められています。
- ・ 県営水道、工業用水道において、ISO9001 による品質向上の取組を継続的に運用するとともに、老朽劣化対策や耐震化などの施設改良を計画的、効率的に実施し、給水支障なく安定して給水しています。また、関係市町等と危機管理体制強化などの訓練等を実施し、災害時に迅速な対応が取れるよう連携強化を図っています。
- ・ 地籍調査においては、三重県は全国平均（平成 23 年度末 50%）と比較し、進捗率 8.4%（全国順位 45 位）と遅れている状況です。しかし、大規模災害から迅速に復旧・復興を図るためには、土地境界の復元を可能とする地籍の整備が重要です。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

地域連携部

- ・ 生活や産業活動に不可欠な水を安定的に供給していくため、長期的な視点から水資源の確保を図ります。また、開発した水源に対する水資源機構割賦負担金の負担軽減のため、繰上償還の実施に向けて取り組みます。
- ・ 未利用水を有効利用するため、関係部局と連携し、需要開拓、利水安全度の向上等、多方面からの検討を進めていきます。
- ・ 長期的展望に立った総合的かつ計画的な土地利用を図るため「三重県国土利用計画（第四次）」等の土地利用関連諸施策が適正に進められるよう管理・運営・調整を行います。また、国土利用計画法に基づく土地取引の監視、届出・勧告制度などの適切な運用を図ります。
- ・ 地籍調査の進捗率向上のため、県庁内関係部局で構成する「三重県地籍調査推進会議」による横断的な取組を進めます。また、実施市町等数の増加を図るとともに、地籍調査の先行調査となる都市部における国直轄調査の活用や、実施主体が地籍調査着手前に行う計画・調査業務に対し、支援を行います。

環境生活部

- ・ 「安全・安心・安定」な飲料水の供給を図るため、市町の実情に応じて、主要施設の耐震化や老朽管の更新等を進めるとともに、水道未普及地域の解消に向け取り組みます。

企業庁

- ・ 「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き ISO9001 を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組みます。
- ・ 老朽劣化対策や耐震化などの施設改良を計画的、効率的に実施します。また、津波を含む地震対策について、国等の基準や指針等の改定状況を踏まえ、対策の検討を行います。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

行政運営1 「みえ県民カビジョン」の推進 (主担当部局: 戦略企画部)	40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理 (戦略企画部)
	40102 広域連携の推進 (戦略企画部)
	40103 高等教育機関との連携の促進 (戦略企画部)

平成27年度末での到達目標

「選択・集中プログラム」をはじめ、「行動計画」に基づく施策、事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ始めています。

施策の数値目標

県民指標		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
各施策の「県民指標」の達成割合	目標値	—	70.0%	70.0%		70.0%
	実績値	—				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合

活動指標		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
各施策の「県の活動指標」の達成割合	目標値	—	80.0%	80.0%		80.0%
	実績値	—				
「選択・集中プログラム」の数値目標の達成割合	目標値	—	80.0%	80.0%		80.0%
	実績値	—				
新たに実施する広域連携事業の数(累計)	目標値	—	5件	10件		20件
	実績値	—				
学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数	目標値	—	5回	10回		20回
	実績値	—				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況(現状と課題)

- ・ 「みえ県民力ビジョン」の的確な進行管理のため、知事と各部局長等による「春の政策協議」を行い、そこで明らかになった前年度の施策等の成果や課題、改善方向を「成果レポート」として取りまとめ、県民の皆さんに公表しました。また、知事と各部局長等による「秋の政策協議」(「選択・集中プログラム」の中間評価及び翌年度の取組方向の協議)を行い、その協議結果や有識者から構成される「三重県経営戦略会議」(上期に4回開催)での意見交換を踏まえ、「平成25年度三重県経営方針(案)」の取りまとめを行いました。今後の社会情勢の変化等も踏まえながら、年度内に最終案の取りまとめを行います。
- ・ 「みえ県民力ビジョン」を広く県民の皆さんに知っていただくため、「みえ県民力ビジョンフォーラム」を6月に開催するとともに、県政だよりの連載において、「選択・集中プログラム」を中心にPRしています。今後も引き続き、さまざまな媒体や機会を通じて、「みえ県民力ビジョン」のPRに努める必要があります。
- ・ 県民の皆さんの参画のもと、「新しい豊かさ協創プロジェクト」の進行管理を行う「新しい豊かさ協創プロジェクト推進会議」のキックオフを7月に行いました。年度内に5つのプロジェクトごとに設置した推進会議を通じて引き続き「新しい豊かさ協創プロジェクト」の的確な進行管理を行います。
- ・ 県民の皆さんの幸福実感を把握し、県政の運営に活用するため、平成24年1～2月に「第1回みえ県民意識調査」を実施し、5月に集計結果を、9月に分析結果を公表しました。年度内に、第2回の調査を行います。
- ・ 紀伊半島大水害や海岸漂着物問題など、県境を越えて取り組む必要がある課題について、近隣府県と連携して積極的に国への提言を行いました。また、真の分権型社会の実現に向けて、第二期分権改革の取組について、全国知事会や各知事会と連携して国への提言を行いました。
- ・ 地域の皆さんと学生が地域課題について意見交換を行う交流フォーラムを開催しました。今後、地域の課題解決に向けた事業提案等を学生から広く募集してコンテストを実施するとともに、学生と地域の団体等を対象としたシンポジウムを開催する予定です。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

戦略企画部

- ・ 「平成25年度三重県経営方針(案)」に基づき、「みえ県民力ビジョン」の着実な推進を図ります。また、行財政改革取組の一環として取り組んでいる政策推進の仕組みの見直し結果を「みえ県民力ビジョン」の進行管理に反映します。
- ・ 県民の皆さんの幸福実感の推移等を把握し、県政の運営に活用するため、引き続き、「みえ県民意識調査」を行います。
- ・ 県境を越える広域的な課題解決のため、引き続き近隣府県との連携を進めるとともに、全国知事会等と連携し、真の分権型社会の実現へ向けた積極的な提言を行います。また、既存の知事会の枠組みにとらわれず、共通課題を有する都道府県との連携を進めていきます。
- ・ 学生と地域との連携の実践を数多く積み重ねていくため、交流フォーラム、コンテスト、シンポジウムの開催に引き続き取り組んでいきます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 < 施策及び行政運営 >

行政運営2 行財政改革の推進による県行政の自立運営

40201 自立的な県行政の運営

(総務部)

40202 人材育成の推進

(総務部)

(主担当部局：総務部)

平成27年度までの到達目標

県政運営の仕組みについては、時代の変化にさらに対応し、県民の皆さんに成果をより届けることができるよう見直すことで、効果的・効率的な県政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともに、危機の兆候を的確に察知し効果的な対応をとることができる職員が育っています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
行財政改革取組の達成割合	目標値	—	42.0%	71.0%		100.0%
	実績値	—				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

「三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
事務改善取組の実践（「率先実行大賞」への応募）	目標値	—	55.0%	60.0%		70.0%
	実績値	41.4%				
人材育成に関する達成度	目標値	—	78.9%	79.3%		80.0%
	実績値	77.7%				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- 「三重県行財政改革取組」の52の具体的取組のうち、上半期経過時点（9月末）で、年次計画より進捗している又は既に計画達成しているものは4取組（7.7%）、ほぼ計画どおり進捗しているものは43取組（82.7%）、進捗の遅れ等あるが計画達成は可能なものは5取組（9.6%）で、既に計画達成が不可能と思われるものはありませんでした。引き続きロードマップ（工程表）に基づき着実な推進を図る必要があります。
- 政策を推進するための仕組みについては、PDSサイクルの各仕組み間の連携の再構築などを内容としたワーキンググループ案の報告が8月23日に行われました。今後は、この案を踏まえて新たな仕組みを構築する必要があります。

- ・ 地域機関や組織運営の見直しについては、地域防災総合事務所（仮称）及び地域活性化局（仮称）の設置などを内容とする見直し案を取りまとめました。今後は、見直し案に対する意見等も踏まえ引き続き検討を行い、条例改正案の提出など、見直しを進めていく必要があります。
- ・ 外郭団体等については、団体の見直しの視点をまとめた「外郭団体等見直し方針」を策定しました。今後は、個別団体ごとのあり方及び県の関与について見直しを検討していく必要があります。
- ・ 包括外部監査については、外部監査人により監査が進められており、1月中を目途に監査結果報告書が外部監査人から提出される予定です。今後は監査結果に基づき、各部局において改善を進めていく必要があります。
- ・ 新しい危機管理体制のもと、様々な危機・リスクに関する情報が迅速かつ一元的に集約され、総合的な調整が行えるようになり、情報や県の考え方、取組方向等について、マスメディアを通じリアルタイムに県民の皆さんへ提供しました。今後も引き続き、危機・リスクに対し、総合的な調整を行うとともに、必要な情報や県の考え方等を県民の皆さんへ提供していく必要があります。
- ・ 職員の危機管理意識向上のため、各階層別の昇任時研修や役割に応じた専門的な研修を実施してきましたが、職員の業務上のミス等によるトラブルが依然として発生しています。今後は、課内研修等を通じ、職員の危機管理意識を一層向上させ、危機発生の未然防止に努める必要があります。
- ・ 人づくりの改革については、人材育成の「職員任せ型」から組織の「積極関与型」への見直し、OJT機能の充実等を柱としたワーキンググループ案の報告が8月28日に行われました。今後は、この案を踏まえて、新たな「人づくり基本方針（仮称）」案の策定を進めるとともに、新たな研修体系や研修内容の見直しを検討していく必要があります。
- ・ 公務員倫理等の研修については、階層別研修等において、具体的な事例を用い、服務規律の確保や法令遵守の意識の徹底に取り組みましたが、不適正な事務等が発生しています。今後は、チェック機能の強化等とあわせ、公務員倫理やコンプライアンスの徹底などにより一層取り組む必要があります。
- ・ 管理職員にかかる勤務評価制度について検証を進めるとともに、「県職員育成支援のための評価制度」の課題の抽出と対応策の検討を行いました。今後は、能力や実績に基づく任用と処遇ができるよう「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行に向けて取り組む必要があります。
- ・ 定期健康診断の早期実施及び保健指導、また各種研修会の開催等により、職員のセルフケアの意識を高めることができました。また、メンタル疾患のメカニズムを理解してもらうための全職員を対象に研修を実施したことにより、正しい知識と対応への理解が進みました。今後も職員の健康保持・増進を図るため、職場での安全衛生管理やメンタルヘルス対策に取り組む必要があります。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

総務部

- ・ 引き続き、行財政改革に対する県民の皆さんの期待の高さを十分に認識し、「三重県行財政改革取組」の52の具体的取組について、ロードマップ（工程表）に基づき全庁を挙げて取り組みます。
- ・ 政策を推進するための新たな仕組みの本格的な運用を開始し、PDCAサイクルの構築等、県民に成果を届けていくことができる県政運営の体制を整えます。
- ・ 地域機関及び組織運営の見直しにより、「みえ県民カビジョン」の的確な推進を図ります。

- ・ 外部団体等について、新たに策定した改革方針に基づき、平成 25 年度から各団体について必要な改革を実施するとともに、団体への県関与の見直しを行います。
- ・ 包括外部監査での監査結果を行政運営に適切に反映していくために、関係各部と連携を取りながら改善率 100%を目指していきます。
- ・ 「三重県職員人づくり基本方針（仮称）」に基づき、現場を重視し、県民の皆さんとともに、「協創」の取組を進めることができる高い意欲と能力をもった人づくりに取り組みます。また、県民の皆さんに成果をより届けるために必要な能力、スキルなどの開発が効果的にできるように、OJTの推進や新たな研修体系のもとで研修を実施します。
- ・ 公務員倫理等の研修について、平成 24 年度の事案等を踏まえ、具体的な事例を用い、職員の服務規律の確保や法令遵守の意識の徹底に取り組んでいきます。
- ・ 管理職員にかかる勤務評価制度を適切に運用するとともに、「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行を図り、職員の意欲・能力や組織力の向上のために、能力や実績に基づく任用と処遇に取り組みます。
- ・ 職員自らが積極的に心と体の健康づくりに取り組めるよう、健康相談や各種研修会を開催するとともに、職員に対する健康指導や就労上の措置等を実施します。

防災対策部

- ・ 各課における話し合いを重視した「危機管理意識向上研修」や、現場で指揮を執る管理者層の判断力、対応力の向上を図る「危機管理リーダー研修」等を引き続き実施し、職員の一層の危機管理能力の向上を図ります。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

行政運営3 行財政改革の推進による
 県財政の的確な運営

- 40301 持続可能な財政運営の推進 (総務部)
- 40302 公平・公正な税の執行と税収の確保 (総務部)
- 40303 最適な資産管理と職場環境づくり (総務部)

(主担当部局：総務部)

平成27年度末での到達目標

平成19(2007)年度以降増加が続いていた県債残高が減少に転じ、財政の健全化が進み、持続可能な財政構造が構築されるとともに、財政に関する県民の皆さんとの情報共有が進み、財政運営の透明性が高まっています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の耐震化が完了し、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県債残高	目標値	—	8,232 億円 (24年度末)	8,224 億円 (25年度末)		8,185 億円 (26年度末)
	実績値	8,190 億円 (23年度末)				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものを除く。

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県債残高	目標値	—	8,232 億円 (24年度末)	8,224 億円 (25年度末)		8,185 億円 (26年度末)
	実績値	8,190 億円 (23年度末)				
県税の徴収率	目標値	—	96.6% (23年度)	96.7% (24年度)		96.9% (26年度)
	実績値	96.5% (22年度)				
庁舎(本館棟・附属棟等)の耐震化率	目標値	—	95.5%	95.5%		100.0%
	実績値	88.9%				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 本年4月に庁内から募集した若手職員等で構成したワーキンググループにおいて、現行プロセスの評価・検証や、先進自治体の調査を実施しました。ワーキンググループからの報告をふまえ、翌年度の税金の使い道をオープンに議論し、これまでの事業の成果を検証しつつ、県民ニーズや社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる予算編成を実現するために、予算編成プロセスの見直しを行いました。
- ・ ネーミングライツについては、導入施設や募集・選定方法等の基本的な考え方をまとめた「県有施設に対するネーミングライツの導入に関する基本方針」を8月に策定しました。今後は、基本方針に沿って、導入施設、募集条件を検討し、可能なものから順次導入を進めていく予定です。
- ・ 県税収入を確保するため、公平適正な賦課徴収を行い、滞納者に対する差押を強化するとともに、特別徴収機動班と県税事務所が連携し、機動的に滞納整理を実施しています。今後も、引き続き収入未済額の縮減に取り組むとともに、納税者の利便性向上のため納税手段の拡大を図る必要があります。
- ・ 個人県民税の収入確保対策として、個人住民税特別滞納整理班において、9月末現在で9市町から職員と約2,000件の滞納案件を受け入れ、そのうち約1,600件を処理（うち完納約600件）しました。今後も引き続き案件の受け入れと滞納整理を進めていきます。また、職員派遣をしていない市町の滞納案件は引き受けていないことから、未派遣市町への働きかけをする必要があります。一方、平成26年度から全市町による一律の特別徴収義務者の指定に向け、市町と連携して取り組みを進めています。チラシの郵送等により特別徴収制度の周知を図っていますが、より一層、事業者及び県民への理解の浸透を図るため、更なる周知活動をする必要があります。
- ・ 県税以外の未収金について、全庁的な対策推進の枠組みの構築に向け、債権管理推進会議を設けました。今後は、全庁的な債権の実態を調査する中で把握した課題を整理し、債権管理に係る方針の策定に取り組めます。
- ・ 県庁舎の耐震化については、各庁舎の本館棟は耐震化対応済であり、残る附属棟1棟（四日市庁舎厚生棟）について実施設計委託契約を締結し、平成25年度の耐震化工事着上に向けて準備を進めています。
- ・ 未利用資産の売却については、売却条件の整備を進め、平成24年度上期で4件を売却しました。また、未利用資産売却の新たな手法として、インターネットオークションに参加するとともに、新たに公用車広告の募集を行うなど、財源確保の取組を進めています。今後も未利用資産の売却及び県有財産の有効活用を進めます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

総務部

- ・ 新しい予算編成プロセスの実行により、県民ニーズや社会経済情勢の変化に対応し、これまでの事業の成果を検証しつつ、注力すべきものには注力する一方で、厳しい優先度判断による事業の廃止・縮小を行うメリハリのある予算をめざします。
- ・ 将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、平成26年度末の臨時財政対策債等を除く県債残高を平成23年度末よりも減少させる目標達成に向けて、可能な限り県債の発行抑制に努めていきます。
- ・ 県税収入を確保するため、公平適正な賦課徴収を行うとともに、収入未済額の縮減を図ります。また、納税者の利便性の向上を図るため、クレジットカード納税の導入を進めます。

- ・ 引き続き、個人県民税の収入確保対策として、市町から職員と滞納案件を受け入れ、大量に、集中的に滞納整理を進めていきます。未派遣市町が派遣を前向きに検討できるよう、市町担当課長会議等の開催や毎月の徴収状況の通知を通して、個人住民税特別滞納整理班の実績や成果を市町に周知するとともに、県税事務所を通じた市町との連携を密にし、各市町の実態把握に努め、実態に応じた派遣の働きかけを強めます。また、平成26年度から全市町による一律の特別徴収義務者の指定に向け、引き続き市町と連携して取り組みを進めます。特に、県としては、個人住民税の特別徴収制度についても所得税の源泉徴収と同じように法律により義務化されていることを強く周知して行く必要があります。
- ・ 県税以外の未収金について、全庁的な対策推進の組織として、引き続き債権管理推進会議を活用しつつ、各部局において債権管理に係る方針に沿った徴収の実践に取り組みます。
- ・ 耐震化の必要な四日市庁舎厚生棟について、平成25年度に耐震化工事を実施します。
- ・ 「みえ県有財産利活用方針」に基づき、インターネットオークション等の手法も活用し、未利用資産の売却を進めるとともに、公用車の広告掲載を進めるなど、計画的・効果的に財産の利活用を推進します。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

行政運営 4 適正な会計事務の確保

(主担当部局：出納局)

40401 会計事務の支援

(出納局)

40402 公金の適正な管理

(出納局)

平成27年度末での到達目標

適正かつ効率的な会計事務をめざした会計制度および公正で透明な入札・契約制度のもとで、会計事務担当職員が適正な会計事務を行うための会計支援が行われています。また、支払資金が安定的に確保された上で余剰資金が安全で有利に運用されるなど、県の公金が適正に管理されています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数（実施1か所あたり）	目標値	—	3.1件以下 (23年度)	3.0件以下 (24年度)		2.8件以下 (26年度)
	実績値	3.2件 (22年度)				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計（人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数）を監査実施箇所数で除した数値

活動指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
出納局が行う会計支援の満足度	目標値	—	3.36	3.44		3.60
	実績値	3.28				
資金保全率	目標値	—	100%	100%		100%
	実績値	100%				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 所属からの会計相談が8月末現在で4,216件あり、本庁、地域機関の所属に対する事前検査・事後検査、職場訪問の実施、参加者延べ1,000人以上にのぼる各種研修を実施するなど、各所属の出納員、会計職員を日常的にサポートしています。
- ・ 物件等電子調達システムについては、公共事業電子調達システムと統合する方針を決定したので、統合システムの構築に向け調整を進めています。
- ・ 印刷物調達の品質確保のため試行導入した最低制限価格制度について、今後その結果の検証を行う必要があります。

- ・ 収支見込額の的確な把握を行い、支払資金の安定的な確保、余剰資金や基金の安全で有利な運用を実施しています。
- ・ 県が発行する納付書をペイジー標準帳票へ変更する方針を決定したので、様式変更に向けての検討を行っています。
- ・ 市町とともに会計事務標準化研究会を県内ブロックごとに開催し、市町の財務会計システムや公金収納フローの調査結果をフィードバックしましたので、課題等について協議を行っています。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

出 納 局

- ・ 本庁および地域駐在によるきめ細かな会計支援を行い、各所属の会計事務を身近なところで日常的にサポートします。また、会計事務に関する相談や検査、研修を通じて会計事務担当者等の能力向上に努めます。
- ・ 物件関係の調達においては、公平性・透明性・競争性を高めるとともに地域事業者の育成に配慮したバランスのとれた入札・契約制度の構築に努めます。
- ・ 公金の適正な管理を行うため、支払資金の安定的な確保と余剰資金の安全で有利な運用を行います。また、県歳入金の収納方法の多様化を図ることにより県民の皆さんの利便性向上に努めます。
- ・ 財務会計システムの円滑な運用・管理を行うとともに、更にシステム運営経費の削減やセキュリティを確保するよう努めます。また、市町と連携し、会計事務の標準化や市町の財務会計システムの共同アウトソーシングを促進します。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

行政運営5 市町との連携の強化

40501 地方分権の推進

(地域連携部)

40502 市町行財政運営の支援

(地域連携部)

(主担当部局：地域連携部)

平成27年度末での到達目標

分権型社会の実現に向けてこれまで積み重ねてきた取組に加え、市町との連携を強化し、市町の実情に応じた支援をより一層進めることで、市町では、従来にも増して、行政事務の的確な処理、安定的な財政運営が行われています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
市町への権限移譲事務数(累計)	目標値	—	470事務	475事務		485事務
	実績値	465事務				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

年度末までに権限移譲が確定した1市町あたりの平均権限移譲事務数

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県と市町による全県的な課題の解決に向けた取組数(累計)	目標値	—	3取組	4取組		6取組
	実績値	2取組				
財政健全化計画策定団体数	目標値	—	0市町	0市町		0市町
	実績値	0市町				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況(現状と課題)

- ・ 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の活動を通じて、市町との連携を深めています。今後も、市町の課題の解決に向け、より効果的に運営していくことが必要です。
- ・ 本年1月に改定した「三重県権限移譲推進方針」に基づき、市町との合意を目指して協議を進めています。今後も引き続き、市町の自主性・自立性の向上につながるよう、権限移譲をより一層進めていく必要があります。
- ・ 市町村合併支援交付金の交付にあたっては、市町を訪問しニーズを把握することで、市町の実情に応じた支援をしています。今後も引き続き、市町の実情に応じた交付を行うことができるよう、市町のニーズを的確に把握していく必要があります。

- ・ 実質赤字等の発生による財政健全化計画の策定団体となった市町はなく、安定した行財政運営が行われていますが、社会保障費や公債費等の経常支出の高い水準が今後も見込まれることから、市町の行財政運営の厳しさが続くことが懸念されています。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

地域連携部

- ・ 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」については、市町との連携を一層強化するとともに、有意義で効果的な意見交換の場となるよう、より適切な運営に努めます。
- ・ 県から市町への権限移譲については、市町との協議を重ね、より一層権限移譲を進めていきます。また、国の地方分権改革等の状況について随時情報提供を行うなど、市町との連携の強化を図ります。
- ・ 合併市町に対しては、市町のニーズに応じた交付金による財政支援を行うほか、新市町建設計画の推進を図り、合併市町の新しいまちづくりを支援します。
- ・ 県は、広域自治体として、市町に対して、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度等について、必要な助言や情報提供等による支援を行います。また、市町の財政健全化等の取組に対し、必要な支援を行って市町の行財政運営力の向上を図ります。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

行政運営6 広聴広報の充実

(主担当部局：戦略企画部)

- 40601 効果的な広聴広報機能の推進 (戦略企画部)
- 40602 統計情報の効果的な発信と活用の促進 (戦略企画部)
- 40603 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護 (戦略企画部)

平成27年度末での到達目標

県民の皆さんへの一方的なお知らせにとどまらず、多様な媒体を活用した情報発信を行うなど、県民の皆さんが必要とする県政情報が容易に入手できるような広報活動を展開するとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
得たいと思う県情報が得られている県民の割合	目標値	—	55.5%	57.0%		60.0%
	実績値	54.2%				—

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

e-モニターを活用した調査で、得たいと思う県政情報が「十分入手できている」「概ね入手できている」と感じている県民の割合

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
県のホームページ（トップページ）へのアクセス件数	目標値		172万件	174万件		178万件
	実績値	161万件				
統計情報利用件数（みえData Boxアクセス件数）	目標値	—	860,000件	870,000件		890,000件
	実績値	851,640件				
公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	目標値	—	80.0%	80.0%		80.0%
	実績値	76.9%				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・ 「県政だより みえ」をはじめ、「新聞」「ラジオ・テレビ」「ホームページ」などさまざまな広報媒体を用いて県政情報を発信していますが、今後も、情報通信技術の進展等に伴い情報入手手段が多様化する中で、県民の皆さんが望む広報媒体を意識しながら情報発信に努める必要があります。
- ・ 上半期においては、「みえ出前トーク」については116回開催（3,993名参加）し、また、「みえの現場・すごいやんかトーク」については14回開催（139名参加）し、県民の皆さんと意見交換ができました。今後も「県民の声」を幅広く受信し、県政に生かせるよう取り組んでいく必要があります。
- ・ 各種統計調査に取り組み、円滑かつ正確なデータ収集、精査、集計、推計を行い、公表しました。今後とも、調査結果をわかりやすく積極的に公表していく必要があります。
- ・ 主要経済指標や国勢調査等の最新の統計データを「みえ Data Box」や刊行物で迅速に提供するとともに、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」、「三重県勢要覧」も計画どおり作成しています。今後とも、県民の皆さんに活用してもらえよう取り組んでいく必要があります。
- ・ 情報公開事務において、不適正な対応が明らかになったため、情報公開・個人情報保護制度推進要綱を改正し、情報公開・個人情報保護制度の機能強化を図るとともに、各所属の推進員を対象とした研修を行うなど、制度に対するより一層の意識の向上・醸成を図り、制度の的確な運用を図る必要があります。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

戦略企画部

- ・ 県政運営に係る情報や課題等をわかりやすく提供し、より効果的に事業を実施するため「県政だより みえ」「新聞」「ラジオ・テレビ」「ホームページ」などさまざまな媒体の特性を生かしながら、適時・的確に、かつ興味・関心を持っていただけるように発信していきます。
- ・ 県政情報を迅速かつ幅広く周知していくため、ニュース性のあるタイムリーな情報提供に努めるなど、積極的にマスメディアを活用した、パブリシティ活動による情報発信を行っていきます。
- ・ 県民の皆さんの意見や提案を県政運営に生かしていくため、「県民の声相談」「IT広聴事業（e-モニター）」のほか、知事や職員が地域や現場に出向いた直接対話や、「みえ県民意識調査」などさまざまな手法を活用した広聴活動を展開していきます。
- ・ 住宅・土地統計調査、漁業センサス等の各種統計調査に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集、精査、集計、推計を行い、その結果をホームページや刊行物で提供していきます。
- ・ 県民の皆さんや企業・団体等が、必要な統計情報を自由に入手、加工・分析して、社会状況の判断や行動・活動の基礎とするなど、さまざまな意思決定に利用できるよう、各種の統計情報を提供していきます。
- ・ 最新の統計情報を分析・加工し、インターネット（「みえ Data Box」）による公表やわかりやすい分析シリーズ「統計でみる三重のすがた」、「三重県統計書」、「三重県勢要覧」等の刊行を通じて、県民生活や企業活動、市町等で利活用していただくよう積極的かつわかりやすく提供していきます。
- ・ 情報公開・個人情報保護制度について、職員研修の実施等により、条例や施行規則、解釈及び運用、事務取扱要領などの諸規程並びに事務の手引等の趣旨・内容を徹底するとともに、職員の情報公開・個人情報保護に対する意識を高め、よりの確な制度の運用に努めます。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

行政運営7 IT利活用の推進 (主担当部局：地域連携部)	40701	ITを利活用した行政サービスの提供	(地域連携部)
	40702	情報ネットワークおよび行政情報システムの整備と適正な運用	(地域連携部)
	40703	地域情報化の推進	(地域連携部)
	40704	最適なIT利活用を実現するための仕組みの確立	(地域連携部)

平成27年度までの到達目標

時代に応じた情報通信環境が整備されるとともに、県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られ、県民の皆さんへの行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
行政手続等のオンライン利用率	目標値	—	55.0%	56.0%		58.0%
	実績値	52.9% (22年度)				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

国の定める「利用促進対象21手続」における、手続総件数に占めるオンライン利用率

活動指標

目標項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
電子申請・届出システム利活用件数	目標値	—	170,000件	175,000件		184,000件
	実績値	165,843件				
県情報ネットワーク停止時間	目標値	—	34分	30分		24分
	実績値	36分				
携帯電話不通話地域整備数(累計)	目標値	—	68基	69基		71基
	実績値	67基				
新たな手法(システム評価等)による支援を実施した大規模システム数(累計)	目標値	—	7件	14件		28件
	実績値	—				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況（現状と課題）

- ・さらなる県民サービスの向上を図るため、県ホームページや地理情報システム、電子申請・届出システム等の利用拡大に努める必要があります。
- ・県情報ネットワークが長時間停止すると広範囲に影響が及ぶため、日常の安定運用と障害発生時の迅速な復旧対応が求められています。
- ・ITを利活用した行政サービスや行政情報の提供を滞りなく行うため、引き続き、行政情報システムの効率的・安定的な稼働に努める必要があります。
- ・共有デジタル地図の更新作業を県と市町の共同事業として実施するとともに、市町のクラウド活用に向けて、検討を進めてきました。市町のクラウド活用については、導入に向けて引き続き情報収集や今後の方向性について検討が必要です。
- ・携帯電話不通話地域解消のため引き続き市町と連携して取り組んでいく必要があります。
- ・システム評価制度の導入等により、IT投資管理体制のPDCAサイクルにおける仕組みは整いましたが、システム評価結果を踏まえた次期システム構築に向けた抜本的な見直しや検討などにあたっては、引き続き外部専門家による支援が必要です。
- ・情報セキュリティ対策については、職員の情報セキュリティマインドやセキュリティレベルの向上を図り、情報セキュリティ事故発生の未然防止に努めていく必要があります。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

地域連携部

- ・県民一人ひとりが必要な行政サービスや行政情報を受け、また、県民と行政が互いに情報交流を進められるように、県ホームページや地理情報システム、電子申請・届出システム等をより使いやすく、わかりやすく提供するとともに利用促進に取り組みます。
- ・ITを利活用した行政サービスの充実、庁内における情報共有、事務処理の効率化を図るため、一人一台パソコンの配備、グループウェアや総合文書管理システム等の行政情報システムの運用を行うとともに、基盤となる行政WANについて、適切なユーザー管理や情報セキュリティ対策を行い、安定的な運用を図ります。
- ・行政WANに加えて、市町、県、国を結ぶ総合行政ネットワーク（LGWAN）、教育委員会事務局の学校情報ネットワークや県警本部等のシステムの基盤となる基幹ネットワーク（三重県情報ネットワーク）について、適切な監視、点検を継続的にを行い、安定運用を図ります。
- ・市町のクラウド活用を始め、県や市町が効率的、効果的にITの利活用を図るため、その利活用方策等について検討や情報共有を行うなど、県、市町の情報化を促進します。
- ・市町とともに整備した共有デジタル地図の利活用を進めるとともに、地図の更新に向けて県と市町の共同事業として取り組みます。
- ・携帯電話不通話地域の解消には引き続き市町と連携して取り組み、地域の情報格差是正に努めます。
- ・IT投資の適正化やさらなるコスト縮減策等に取り組むため、引き続き、外部専門家の支援を受けながら、情報セキュリティ対策や人材育成を含めたITガバナンスの確立を図っていきます。
- ・全庁情報システムの最適化を図るため、平成 21 年度に導入した共通機能基盤（リモート保守システム等）および中小システム統合サーバの運用を行います。

平成25年度当初予算編成に向けての基本的な考え方
 <施策及び行政運営>

行政運営 8 公共事業推進の支援

40801 公共事業の適正な執行・管理 (県土整備部)

40802 公共事業を推進するための体制づくり

(主担当部局：県土整備部)

(県土整備部)

平成27年度末での到達目標

これまで進めてきた公共事業の再評価、事後評価の適切な実施、事業情報の県民の皆さんへの提供と有効活用等を進める取組に加え、地域の建設業者の地域・社会貢献の取組などを評価し、優良な企業が受注できるような入札制度の運用等に取り組むことにより、公共事業が適正に運営されていることをめざします。

施策の数値目標

県民指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
公共事業への信頼度	目標値	—	95.0%	95.5%		96.3%
	実績値	94.6%				

※各指標のH23年度数値は現状値

目標項目の説明

公共事業評価制度において、「三重県公共事業評価審査委員会」で審査を受け妥当とされた割合と総合評価方式の入札において、地域・社会貢献の取組実績がある企業が受注した件数の割合の平均値

活動指標

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
公共事業再評価・事後評価達成度	目標値	—	97.2%	97.3%		97.5%
	実績値	97.1%				
受注者の地域・社会貢献度	目標値	—	92.8%	93.6%		95.0%
	実績値	92.1%				

※各指標のH23年度数値は現状値

進捗状況(現状と課題)

- 公共事業評価については、実施プロセスの透明性を確保するため、引き続き公共事業評価システムの適切な運用に努めています。今後、公共事業を取り巻く環境等の変化に対応した多面的な評価ができるよう、仕組みを見直していく必要があります。

- ・ CALS/EC（公共事業支援統合情報システム）について、電子調達システムをはじめとする各システムの活用を推進することで、県民や発注者への情報提供や発注者の事務の簡素効率化に一定の効果がありました。また、電子調達システム等の研修において、開催時期や開催場所に配慮するとともに、問い合わせ事例を紹介するなど、利用者の受講環境、受講ニーズに即した研修を実施しています。今後は、事業の効率的な執行や工事の品質確保を図るため、受発注者間の連携強化を図っていく必要があります。また、システム運用にかかる経費について、縮減を図る必要があります。
- ・ 「三重県建設産業活性化プラン」に基づき、経営基盤の強化や新分野進出による経営多角化を支援する経営相談の準備、「家畜伝染病発生等緊急時における家畜処分の基本協定」に関する合同訓練や研修会への参加実績を総合評価方式の評価項目とすること等の取組を実施しました。また、このような地域・社会貢献の取組などが総合評価方式の加点対象であることをお知らせするチラシを作成し、周知しました。引き続き、災害時の緊急対応や地域雇用の確保等のため、建設業界と連携し、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成を目指して、プランに基づいた取組を着実に実施することが必要です。
- ・ 平成 23 年度に、施工体制確認型総合評価方式を導入したことにより、総合評価方式における低入札での落札は、それ以前に比して減少し、ダンピング対策として有効に機能しています。今後も入札結果を検証しながら、総合評価方式の適正な運用に努めるとともに、審査・評価の透明性の向上について検討することが必要です。

平成 25 年度当初予算編成に向けての基本的な考え方

県土整備部

- ・ 公共事業評価については、公共事業を取り巻く動向を注視しながら地域の実情を加味した多面的な評価システムの改定に取り組みます。
- ・ CALS/ECについては、蓄積された事業情報の県民への提供や有効活用に取り組むとともに、受発注者間でやり取りされる協議等の情報について ICT（情報通信技術）を活用した情報共有を進め、事務の効率化、工事の品質向上を図るとともに、電子調達システムについては、運用経費等のコスト縮減を図ります。
- ・ 災害時の緊急対応や地域雇用の確保等のため、建設業界と連携し、技術力を持ち地域に貢献できる建設業の育成を目指して、「三重県建設産業活性化プラン」に基づいた取組を着実に推進します。
- ・ 総合評価方式の公平性・透明性の向上と競争性の確保に向け、試行状況の検証を行いながら、制度の改善と適切な運用に取り組みます。

